

第三章 郷土教育の振興と郷土研究の確立

第一節 郷土研究施設モデルの提示－「郷土教育資料の陳列と講和」の実施－

第一項 「郷土教育資料の陳列と講話」の実態

前述の通り、1931（昭和6）年までに実施された郷土教育関係施策は、郷土教育の振興をその直接の目的にしたのではなく、「教育の実際化、地方化」の実現のための施行されたものであった。昭和初期の教育界における課題は、進学増を背景とした中等教育改善、そして画一的教育、知識偏重教育の打破であり、その実現のために、中学教育や師範教育における制度、カリキュラム、施設、そして教育内容の改正に取り組んでいた。「郷土教授二関スル件」照会、『農村用高等小学校読本』の編纂、「郷土研究施設費」の交付、そして「教授要目改正」のそれぞれの施策は、そうした教育的課題を是正し、「教育の実際化、地方化」を実現するために施行されたのである。しかし、1932（昭和7）年から展開される施策に関しては、明らかに郷土教育の振興を目指したものに変わってくる。「郷土研究施設費」交付や、「教授要目改正」の一環としてではなく、施策として「郷土教育」を掲げ、積極的にそれを奨励するようになるのである。本章では、こうした1932（昭和7）年以降になされた3つの郷土教育関係施策、すなわち1932（昭和7）年5月の「郷土教育資料の陳列と講和」、同年8月より1937（昭和12）年2月まで合計5回実施された「郷土教育講習会」、そして1936-39（昭和11-14）年に刊行された山梨県、秋田県、茨城県、香川県の各『総合郷土研究』のうち、特に1936（昭和11）年12月に最初に刊行された『山梨県総合郷土研究』の編纂を取り上げ、その展開と目的を明らかにしていきたい。

さて、1931（昭和6）年4月より実施された「教授要目改正」、そして同年12月に交付指令がなされた昭和6年度「郷土研究施設費」といった施策を経て、1932（昭和7）年にまず最初に実施された施策が、「郷土教育資料の陳列と講話」であった。文部省主催による「郷土教育資料の陳列と講話」は、その名称の通り、郷土教育に関する陳列と講和がそれぞれ実施され、陳列が1932（昭和7）年5月12日から18日までの7日間、帝国図書館を会場に、講話が5月14日に東京美術学校の講堂を会場に開催された。会期の時期は、全国図書館会議が同時期に開かれることになっており、それに合せて設定された。当時、各地

の図書館に対する社会教育的機能の拡大が期待されつつあり、種々の展覧会や講演会、さらには郷土資料に関する展覧会を催す試みなされていた。「図書館方面にも、此の際郷土教育に対して、理解を有ってもらうといふ意味で¹⁾」この時期に合せたのである。では、実際にどのようなものが展示され、どのような講話がなされたのであろうか。

1. 郷土教育資料の展示内容

陳列品は、前年の1931（昭和6）年9月、パリで国際地理学会議が開催され、その際の日本人文地理展覧会の出品のために収集されたものであった²⁾。収集先は、東京市役所や内務省都市計画課、あるいは各道府県の学務局等の諸官庁、師範学校、小学校、中学校等諸学校であり、また道府県師範学校に交付された「郷土研究施設費」により研究された資料の中で、特に「公民教育の見地より郷土教育に関するもの³⁾」が選択された。選択された総数は、全部で287品目で、その内容は、①村落、②都市、③土地利用、④人口に大別されていた。

まず、①村落については、国際地理学会議の議題となった「村落居住」への資料として、道府県から収集した山村、農村（田畑）、漁村の全景、代表的部落や農家の作業状態、農具、土地利用図等が展覧された。また村落の研究としては、以下のような研究が提示された。小農の農業経営を有利にするため、部落単位で共同経営に関する研究として、高橋深蔵（千葉県農会技師）の「聚落を規準とせる地域的農業経営に関する研究」、農業余剰労力に関する土居勇夫（愛媛県余土村農業補習学校教諭）の「愛媛県余土村農業過剰労力の研究」、愛媛県盛口村の密集部落の郷土教育について、森光繁（愛媛県盛小学校長）の「愛媛県盛部落の研究」、中国山脈の分水界に位置している京都府胡麻郷村について、寺社の分布や民家型から畿内と山陰との交錯地域としてその文化様式を研究した都野俊芳（京都府船井郡胡麻郷小学校訓導）の「京都府胡麻郷村の地域的研究」、島を郷土とする研究方法に有力な方向を示した田中阿歌麿（子爵）の「琵琶湖の沖島の研究」、そして農業経営が大都市の近郊において特に高度の発達をしている現象を、地域的に精密に研究した青鹿四郎（帝国農会）の「東京近郊農業分布図」等である。

次に、②都市については、まず地図が、内務省都市計画課から奈良、京都、東京の3市の都市計画変遷図、東京市役所から東京の発達を示す「東京市域発達図」、三井文庫、大阪市民博物館、日比谷図書館、佐古慶三所有の奈良、京都、大阪、堺、江戸の古地図、吉田勘兵衛所有の吉田新田に関する諸地図、城下町盛岡の地図等の各地図が展覧された。ま

た都市の変遷を明らかにする資料としては、特に新潟師範附属小学校の「二百五十年前の新潟市」「二百三十年前の新潟市」「百三十年前の新潟市」「八十年前の新潟市」「十五年前の新潟市」そして「現在の新潟市」が展示された。さらに都市的環境と犯罪について研究した藤村成助（司法省嘱託少年保護司）の「兵庫県犯罪地図」があり、藤村は、さらに陳列と同時に開催された講和においても「神戸市の犯罪状態の研究」の講話も行っていった。その他、下志津陸軍飛行学校、海軍省、霞ヶ浦海軍航空隊、東京日日新聞による航空写真も14点展示された。「筑波山から犬吠崎」「東京」「横浜」「瀬戸内」「朝鮮」「樺太」等である。

次に、③土地利用については、山林局の林生史編纂に従事している鳥羽正雄（農林省山林局）が、山口県図書館で発見した「日本近世封建社会の林野利用状態の特色を示せる古地図」といった歴史的なものを始め、三沢勝衛（長野県諏訪中学校教諭）の「長野県産業分布形態図」とこれを実証する写真、島原半島における地形図、土地利用図、居住地帯図、道路地帯図を対比した森寿美衛（長野県師範学校教諭）の各地図等が展示された。

最後に、④人口については、まず日本全体に関して石橋五郎（京都帝国大学教授）の「日本人口密度図」、田中啓爾（東京文理科大学助教授）の「日本人口分布図」、武見芳二（東京文理科大学地理学教室助手）の「日本府県別耕地・人口分布図」が展示された。また地方に関するものとしては、高岡熊雄（北海道帝国大学教授）の「北海道人口中心移動図」、田中館秀三（東北帝国大学助手）の「東北地方市町村別密度表及同密度図解説」、そして小田内通敏の「岩手、茨城、新潟、奈良、香川、広島、福岡七縣市町村別並地域別人口基礎調査報告」等で、その他、徳島県、山形県、栃木県、高知県、石川県等の人口分布図が展示された。

以上のように、展示は土地利用図や人口分布図等の地図が中心であったが、その他各師範学校や大学研究者による地理的研究や、当時としてはまだ珍しい航空写真が展示された。

特に各師範学校から収集された出典品に関しては、「道府県師範学校に郷土研究施設費を交付して研究せしめたる資料中」から収集された。すなわち、「郷土研究施設費」交付の具体的結果が示されたのである。1930・31（昭和5・6）年に交付された「郷土研究施設費」は、前章で述べてきたように先行研究において昭和初期の郷土教育隆盛を導いた重要原因として位置付けられてきた。しかし、各師範学校における実際の使途に関しては不明な点が多く、その意味でこの「陳列と講話」に見られる出典品は、1932（昭和7）年時における「郷土研究施設費」の各師範学校の具体的使用結果の一端を知り得ることができ

るものであり、注目すべきものである。

さて、各師範学校からの実際の出典品の内容に関しては、資料3-1「『郷土教育資料の陳列と講和』（1932.5）における各師範学校の出展品」に示す通りである。全国師範学校のうち、出典校数は全部で21校、そして出典項目総数は89点、出典数は124点にも及ぶ。まず、出典内容全体の傾向として、やはり地形図、農業等の土地利用図、人口分布図等の地図（絵図を含む）の出典が多く見られることが上げられる。数にして、全出典数124点のうち85点で、全出典数の7割近くを占めていた。地図関係以外では、写真、統計資料、郷土研究等が出展された。特に郷土研究に関しては、宮城県師範学校の流人に関する研究、後に詳述する山梨県師範学校の研究、そして静岡県浜松師範学校の浜名湖に関する水棲的研究等がまとまったものとして提示された。しかし、まとまったものとしてはこの3校に留まっており、この時期における各師範学校の郷土研究がまだ進展していない状況が窺える。この時期に、文部省普通学務局囑託として郷土教育関係施策に中心的に関わった小田内通敏は、後に詳述するように師範学校における「総合郷土研究」推進の必要性を主張するが、こうした逆説的現状が小田内をして主張せしむることになったものと考えられる。

またこれらの出典品のうち、特に山梨県師範学校は「郷土室」を中心とした充実した郷土研究の成果を出展しており、注目を集めた。「郷土室」は、この期の郷土教育関係施策、とりわけ「郷土研究施設費」交付と連動して、昭和初期に全国の各師範学校でその新設や質的充実をみるが、学校教育の施設として特色があり、今日的視点からも注目すべきものであろう。この「郷土室」に直接関わる内容を出展しているのは「郷土教育の施設一覧」や「郷土研究輯報」等を出展した山梨県師範学校のみであり、特にその山梨県師範学校による組織的な出展（後章で詳述）は、小田内により、「常に総合的考察少なく、従つて其の有機体としての地域性が脱逸してある弊があるを遺憾とし、総合的研究を提唱してゐるのに合致している⁴¹」と高く評価された。後に、この「陳列と講和」の3カ月後の1932（昭和7）年8月に、文部省主催は初めて「郷土教育講習会」を開催し、そのプログラムの一つとして郷土研究室の視察を中心とする地方視察を実施するが、山梨県師範学校はその視察対象校に選定された⁵¹。つまり、前章で指摘したように、この時期、全国の師範学校は交付された「郷土研究施設費」の使途で混乱した状況にあったが、そうした各師範学校に対しての郷土研究施設の模範とされたのである。それは、まさにこの「陳列と講和」における山梨県師範学校の出展が高く評価されたためであり、それまでの山梨県師範学校における郷土教育への取り組みの成果が全国の範として認められたのである。そして、さ

資料 3 - 1 「郷土教育資料の陳列と講話」(1932.5)における各師範学校の出典品

師範学校名	出典内容
北海道札幌師範学校	1. 蝦夷地全図(天明5年) 2. 北海道地予察図 3. 北海道馬鈴薯分布図 4. 北海道米分布図 5. 北海道人口重心移動図(2点)
北海道旭川師範学校	1. 上川盆地人口分布図 2. 旭川市人口分布図 3. 屯田兵の概況 4. 北海道屯田兵配置図 ○5. 屯田兵写真(3点) ○6. 小樽に著きし新移民(明治36年)
北海道函館師範学校	1. 北蝦夷図説(4点) ○2. 蝦夷山川地理取調 ○3. 北海道開拓写真
岩手県師範学校	○1. 後藤寿庵の事蹟とその住地附近の切支丹史実に関する調査 2. 宝暦年間盛岡全図 3. 岩手県人口分布並地理区図 4. 岩手県土地分類及聚落分布図
秋田県師範学校	○1. 秋田風俗絵
宮城県師範学校	○1. 仙台藩流罪地地外写真数葉 ○2. 牡鹿郡長渡浜流人御改帳 ○3. 網地浜流人奴留控帳 ○4. 長渡浜流人控帳(3点) ○5. 網地島長渡浜の人口 ○6. 牡鹿郡江島の人口
山形県師範学校	1. 山形県人口密度図(3点)
栃木県女子師範学校	1. 栃木県人口密度図
山梨県師範学校	○1. 郷土教育の施設一覧 ○2. 郷土研究輯報 3. 甲府盆地聚落分布図 4. 甲府盆地土地種別-水田・桑畑・果園分布図 ○5. 桂川流域の景観(説明及び写真) ○6. 蜘蛛と甲府盆地の蜘蛛 ○7. 中牧村に於ける花百合栽培 ○8. 卵殻毛ザイク細工品(3点) ○9. 郡内織物の組織 ○10. 郡内織染工場の様況 11. 郡内に於ける力織機分布図 12. 郡内織物産額図 13. 人絹消費量図 14. 織物原料系消費量図 ○15. 甲斐絹織物の図案 ○16. 甲斐絹のほぐし織と機械捺染 ○17. 甲斐絹の新しい染め方 ○18. 甲斐絹の無地と縞物 ○19. 浸透図案とペース染

静岡県浜松師範学校	<ul style="list-style-type: none"> ○20. クレオン染物数点 1. 浜名湖に於ける干潮時移動図 2. 浜名湖に於ける満潮時移動図 ○3. 浜名湖に於ける魚類季節的移動 ○4. 浜名湖に於ける貝類の分布と塩分濃度との関係 ○5. 浜名湖利用状況 6. 浜名湖に於ける栄養循環模型図 7. 方言分布図(2点) ○8. 浜名湖漁業統計
新潟県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 蒲原一郡絵図 2. 越後国郡輿地路程全図 ○3. 越後しるべ
富山県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> ○1. 田地割制度
石川県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 石川県人出稼先及職業別図 2. 石川県季節的出稼分布図 3. 石川県主要港出入船舶頻数分布図
奈良県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 大和盆地四周展望図(17点) 2. 奈良県人口分布図 ○3. 奈良県市町村別農家戸数 4. 米の産地分布図表 5. 麦産地分布図 6. 西瓜産額図 7. 蜜柑産額図 8. 用材の図 9. 木製品図 10. 売薬図 ○11. 奈良県村落写真 ○12. 奈良盆地写真
山口県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 山口県方言分布図
徳島県女子師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 徳島県居住見取図(7点)
高知県女子師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 高知県人口分布図
福岡県女子師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 福岡県土地利用図 2. 福岡県人口分布図
佐賀県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 佐賀県社寺分布図
長崎県師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 徳川時代長崎絵図 2. 島原半島地域地形図 3. 土地利用図 4. 住居地帯図 5. 道路地帯図
長崎県女子師範学校	<ul style="list-style-type: none"> 1. 長崎市全図(明治40年) 2. 長崎港精図(明治25年) 3. 長崎港全図(明治3年) 4. 享和年間長崎図(享和2年)

・○は、地図以外のもの。

・小田内通敏「文部省主催郷土教育資料の陳列と講話」郷土教育連盟『郷土教育』刀江書院、1932.5.25, pp. 25-36における「郷土教育資料陳列目録」より作成。

らに1935・36（昭和10・11）年には、小田内が指導的役割をなして取り組まれる『総合郷土研究』編纂の、最初の対象として選定されたのがこの山梨県師範学校であった。その意味で、1932（昭和7）年5月に実施された「郷土教育資料の陳列と講話」は、後の「郷土教育講習会」や『総合郷土研究』編纂への素地となった施策であり、郷土教育関係施策においては一つの基点となる施策であったことが指摘できる。

2. 郷土教育講話の実態

さて、こうした陳列に対し、講話は、5月14日に東京美術学校の講堂において、200名程の聴衆を集め開催された⁶¹。まず、最初に開催の挨拶を普通学務局長である武部欽一が行い、郷土教育についての文部省の意向を述べた⁷¹。次に、小田内通敏が陳列品についての概略を説明し、以後12名の講話が行われた。午後1時より6時半まで実施されたので、1人あたり30分弱の講話であった。12名の講話の内訳は、地理的研究が9つと郷土研究施設に関する報告が3つであった。

9名の講話者と題目、内容の概略については、その順に従い以下に述べる通りである。野田政逸（陸軍航空本部部員）の「航空写真の撮影と利用に就いて」は、航空写真は軍事上のみならず地図の製作上いかに重要性をもっているかについて講話した。高橋深蔵（千葉県農会技師）の「聚落を規準とせる地域的農業経営の表示に関する研究」は、農業調査の結果、昨年度の農家1戸あたりの負債は1,137円あった事実を例に上げ、聚落を規準とした地域的農業経営の研究の一端を発表した。高野豊文（長野県屋代中学校教諭）の「長野県埴科郡の人口状態」は、小田内通敏の指導の下に埴科郡の人口状態を研究し、地域性と人口の問題に言及した。野中太気彦（長野県埴科郡教育会長）の「南條村の出入問題」は、村の最も頻繁に行われる旧勢力の争いによる出入り問題の研究を講話した。青鹿四郎（帝国農会調査部員）の「都市農業と其の立地学的展開」は、東京近郊農業産物分布を掲げてその立地学的展開を説いた。石野映（神奈川県史蹟名勝天然記念物調査委員）の「横浜市の中核としての吉田新田」は、横浜開発の先駆をなした吉田新田について講話した。藤村成助（司法省囑託少年保護司）の「神戸市の犯罪状態」は、都市における犯罪、特に少年犯罪の状態を犯罪分布図によって説明した。飯沼一省（内務省都市計画課長）の「都市計量の現在と将来」は、都市計量についての歴史的研究を述べた。斉藤守国（東京市助役）の「江戸講武所に就いて」は、黒船に驚かされた幕府の武士養成状態についての研究を説明した。この9つの講話のうち、高橋、高野、野中、青鹿、藤村の5名の研究は、先

の陳列にも出品されているものである。

こうした地理的研究に続き、具体的郷土研究施設に関する講話が3つ行われた。矢崎好幸（山梨県師範学校教諭）の「山梨県師範学校の郷土研究施設」、長谷川藤太郎（静岡県浜松師範学校長）の「静岡県浜松師範学校の郷土研究施設」、長井政太郎（山形県師範学校教諭）の「山形県学務部の郷土教育施設」である。前述の通り、このうち特に山梨県師範学校のは、特定地域に偏りがちな郷土研究に対して地域を有機的にとらえており、「総合的」郷土研究を提唱する小田内により積極的に評価された。

以上、郷土教育講話の内容に関して述べてきた。12名の講話のうち、9名が地理的な地方研究に関して、3名が郷土研究施設に関する報告をしていた。そしてこの講話が機会となって、以後「郷土教育講習会」が毎年開催されることになったのである⁸⁾。その意味で、「郷土教育講習会」の原型となった施策であったことが指摘できる。

第二項 施策の目的

小田内が「文部省として、郷土教育資料を陳列したり、またこれについての講話をなした事は、今回を嚆矢とする⁹⁾」と述べているように、文部省として、郷土教育に関する資料を陳列したり、またこれについての講話をしたのは、この「郷土教育資料の陳列と講和」が初めてであった。それまでの施策とは違い、「郷土教育」なる語を明確に掲げて、それを「振興」する姿勢を明かにしたのである。そしてその企画の中心人物は小田内通敏であった。小田内に関しては後に詳述するが、1930（昭和5）年の11月に、尾高豊作とともに郷土教育連盟（1930.5-34.5）を設立し、その理論的指導者であった。また1930（昭和5）年9月から1940（昭和15）年3月まで、文部省の囑託として教育調査や普通学務局所属の講習会事務等を担当した¹⁰⁾。

次章で詳述するが、小田内が囑託として文部省に関わり出したのは1930（昭和5）年の9月からであった。郷土教育関係施策との関係でいえば、1930（昭和5）年度の「郷土研究施設費」について、同年7月13日に「郷土研究施設費支出標準¹¹⁾」として通牒が各道府県に発せられ、12月8日をもって、各道府県に対し交付の指令が出されていた時期である。しかし、この「郷土研究施設費」に関しては、既に述べてきた通り、実際に各師範学校において使用されたのは、早いところで翌1931（昭和6）年の1月からであり、実際の施設費の交付が遅れたため、その使用期限に関して各師範学校ではかなり混乱していた。

加えて、その施設標準は、「郷土研究資料ヲ蒐集スル」ために「郷土研究施設費ハ主トシテ物的施設費即チ研究資料購入又ハ作製ノ費用ニ充ツルコト」とのみ示されており、具体的な郷土研究資料に関する指定は示されなかった。つまり曖昧な指示のみで、郷土研究施設のための資金として実際に交付されても、現場の多くの師範学校ではどう使っているのか戸惑っている状態であったのである。具体的な郷土研究施設とは何か、陳列すべき郷土資料の具体像について、文部省の方針の明示が期待されていた。

こうした現場の要求に対して、小田内は当時の普通学務局長であった篠原英太郎（1929.10-31.12）に郷土教育調査委員会の設立を進言したが、昭和恐慌の起きた浜口雄幸内閣（1929.7-31.4）の当時としては、新事業に対する経費の支出は非常に困難であり、結局実現しなかった。続く武部欽一普通学務局長（1927.8-29.10，再任1931.12-34.6）に対しても、1931（昭和6）年9月パリの国際地理学会議^{12）}に出席した際に、ヨーロッパ諸国の郷土研究と郷土教育施設を視察した所見にもとづき、さらに郷土教育に関する協議会を進言したが、これもまた実現しなかった。「かくてせめて講習会の形態と機能によってその趣旨を明らかにしようと企て^{13）}」、この「郷土教育資料の陳列と講話」が実施されたのである。小田内が出席した、1931（昭和6）年9月のパリ国際地理学会議の際に、小田内の案にもとづいてパリの地理学研究所に陳列した「日本ニ関スル人文地理展覧会」の出品物がまだ返却されておらず、それを利用して文部省主催のもとに展覧会と郷土教育講話会を開催した。つまり、郷土教育調査委員会や郷土教育協議会のような組織的な文部省の郷土教育機関をもって、文部省の郷土教育を確立していくことができないので、この「郷土教育資料の陳列と講話」をもって、その足掛りにしていこうということである。

「郷土研究施設費」交付による師範学校の混乱を背景に、その後の文部省の動向が注目されていた。そうした状況の中、実施された施策がこの「陳列と講話」であり、郷土教育に関する具体的「陳列と講話」を通じて郷土研究施設の具体的在り方、そして「郷土研究施設費」の具体的用途を明示したのである。すなわち、「郷土教育資料の陳列と講話」は、それまでの「教育の実際化、地方化」実現のための施策の一環として、結果として郷土に注目した施策とは違い、直接「郷土教育」の組織的展開を念頭に、それを積極的に振興していく転換点となった施策であった。

以上のように、1932（昭和7）年5月に開催された「郷土教育資料の陳列と講話」こそ、文部省によるいわば郷土教育「振興策」の第一歩であったと位置付けられる。そして具体的には、まず1930・31（昭和5・6）年度に配布された「郷土研究施設費」の用途に関し

て、文部省の具体的案を提示するために実施されたのである。またその企画に関しては、小田内が中心的役割を果たしていた。陳列の内容に関しても、小田内の案によるパリの「日本二関スル人文地理展覧会¹⁴⁾」の出品が主なものであり、その出品物を中心に展示された。つまり、小田内の企画により収集され選定されたものが中心であったのである。そして、実際この「陳列と講和」に訪れた来観者は延べ1,200人にも達し、「師範学校の郷土研究室の施設の目標が明らかになった¹⁵⁾」との感想も多かった。また文部省内においても、「これを第一回として年々開催し今日まだ確立してゐない郷土研究並郷土教育の方向を明らかにすべきことを望む人々は最も多かった¹⁶⁾」のである。

さらに、この施策が契機となって、以後「郷土教育講習会」が継続的に開催されることになった。また展示中、特に山梨県師範学校の郷土研究室に関する出展は小田内により高い評価を受け、同校は後の最初の「郷土教育講習会」の地方視察の対象校に指定され、「郷土研究施設費」の使途で混乱していた各師範学校の模範とされることになった。さらに、1935・36（昭和10・11）年に、小田内が指導的役割をなして取り組まれた『総合郷土研究』編纂の、最初の対象となったのがこの山梨県であった。このように、この「郷土教育資料の陳列と講話」は、その後の「郷土教育講習会」や『総合郷土研究』編纂といった郷土教育関係施策の素地となった施策として重要な施策であったことが指摘できる。これまでの先行研究においては、この施策「郷土教育資料の陳列と講話」は「教授要目改正」や「郷土研究施設費」と比較してほとんど注目されることがなく、序章第一節の資料1「先行研究における各施策の取扱い」を見るように、郷土教育関係施策として取り上げられることもほとんどなかった。しかし、その内実とその後の郷土教育関係施策の展開に与えた影響を考えると、むしろ郷土教育関係策の転換点となった施策として、またその後の施策「郷土教育講習会」や『山梨県総合郷土研究』の素地となった施策として重視すべきである。

【註】

- 1) 小田内通敏「文部省主催郷土教育資料の陳列と講和」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 1932.5.25, p.25.
- 2) 前掲書1), p.30参照。
- 3) 前掲書1), p.30.

- 4) 前掲書1), p.28.
- 5) 「文部省主催郷土教育講習会に於ける研究会記録」郷土教育連盟『郷土教育』第23号, 刀江書院, 1932, p.125. 8月7日に講演会が終了した後, 翌8日に全講習会員の3分の1が出席し開催された。
- 6) 前掲書1), p.35に詳しい。
- 7) この内容に関しては, 『郷土教育』第20号(1932.5.25)に, 「郷土教育の本義」として収められている。次節で詳述したい。
- 8) 小田内通敏「綜合郷土研究に基づく郷土教育—師範教育改善への一指標—」『文部時報』第572号, 1937.1.1, p.85参照。
- 9) 前掲書1), p.25.
- 10) 文部省所有『職員録』に保管されている, 小田内の「履歴書」より。
- 11) 前掲書8), pp.83-84.
- 12) 小田内通敏「一九三一年の巴里国際地理学会議」郷土教育連盟『郷土』第4号, 1931.2, pp113-122に詳しい。
- 13) 前掲書8), pp.84-85.
- 14) 前掲書1), p.25.
- 15) 前掲書1), p.29.
- 16) 前掲書1), p.29.

第二節 郷土教育の組織的、恒常的振興－「郷土教育講習会」の実施－

先の「郷土教育資料の陳列と講話」に続き実施された施策が、「郷土教育講習会」である。「陳列と講話」実施の3カ月後、1932（昭和7）年の8月に第1回が開催され、その後、1937（昭和12）年の6年間（年度では5年間）にわたり、5回実施された。ほぼ1週間程の日程で、第1回目は一会場のみで東京高等師範学校での実施であったが、その後は全国の各師範学校を会場として行われた。また受講者資格としては、「師範学校、中学校、高等女学校、小学校教員並道、府、県、市視学」等が上げられており、「陳列と講話」以上に全国的、組織的に実施された。その意味で、文部省の郷土教育振興のための本格的施策であった。本節では、こうした施策「郷土教育講習会」を取り上げ、その展開と目的について明らかにしたい。

第一項 「郷土教育講習会」の実態と特色

1. 1932（昭和7）年度の「郷土教育講習会」

1932（昭和7）年度の「郷土教育講習会¹⁾」は、文部省による「郷土教育講習会」の初めてのものであり、また明確に「郷土教育」と銘打った施策としては、同年の5月の「郷土教育資料の陳列と講話」に続くものであった。日程は、夏休みを利用した8月1日から7日の7日間で、さらに8、9日の2日間は地方視察が行われた。すなわち、地方視察も含めると延べ9日間の日程であり、今日行われている教員の講習会と比較しても、かなり大掛かりな講習会であったことが窺える。地方視察の対象は、甲府市の山梨県師範学校であり、その郷土教育施設、とりわけ郷土室を中心とするものであった。この山梨県師範学校の郷土教育施設は、前述の通り、先の「陳列と講話」の際に、組織的でありかつ「総合郷土研究」に沿うものとして小田内通敏により積極的に評価されていたものである。また8月3日と4日の2日間において、講習会の後に研究会が開かれた。文部省から囑託で「文部省には特に此方の権威者である²⁾」小田内通敏や、同じ囑託の船越源一が出席し、特に質疑応答では、各師範学校代表との間で、活発な議論が取り交わされた。前章の

「郷土研究施設費」について取り上げた第五節で既に詳述したものである。会場は東京高等師範学校であり、定員は約200名とされたが、実際の延べ受講者数は429人にもものぼり、倍以上であった。さらに、講習を受けた者には、その出席日数等を考査し修了証書を授与することになっており、1932（昭和7）年は359名が授与された³¹。延べ人数と比較すると、延べ受講者中ほぼ84%割にもものぼる受講者が修了証書を授与されたことになる。

さて、そうした講習会の第1回目の講義題目、講師、時間数は、以下の通りであった。

- (1) 「郷土教育の本義」（30分）武部欽一（文部省普通学務局長）
- (2) 「郷土教育」（2時間）吉田熊次（東京帝国大学文学博士）
- (3) 「最近世教育改良運動の動機」（2時間）大瀬甚太郎（東京文理科大学長文学博士）
- (4) 「気候と地方生活」（2時間）岡田武松（中央气象台長医学博士）
- (5) 「土壌と地方生活」（2時間）脇水鉄五郎（東京帝国大学教授）
- (6) 「植物の地方的分布」（2時間）草野俊助（東京帝国大学教授理学博士）
- (7) 「林制と地方生活」（2時間）遠藤安太郎（農林省囑託）
- (8) 「地名の研究」（2時間）柳田国男
- (9) 「交通の発達」（2時間）樋畑雪湖
- (10) 「明治維新以後の経済」（2時間）土屋喬雄（東京帝国大学助教授）
- (11) 「農村経済史の概念と研究方法」（2時間）小野武夫（農学博士）
- (12) 「都市の発達」（2時間）今井登志喜（東京帝国大学教授）
- (13) 「都市計量」（1時間）飯沼一省（内務大臣官房都市計画課）
- (14) 「地域社会の研究」（2時間）小田内通敏（文部省囑託）
- (15) 「地域研究の方法」（2時間）
- (16) 「郷土博物館」（1時間）森金次郎（東京科学博物館学芸官）
- (17) 「我が村の郷土教育」（1時間）森光繁（愛媛県越智郡盛尋常小学校校長）

以上の17名による講義が行われた。講師の内訳は、大学教官が6名、行政官が文部省、農林省、内務省から3名等で、小学校からは森光繁のみの1名であった。講義題目から、学術性、専門性が高いものが中心であることがわかる。各人の研究発表が中心であり、直接郷土教育に関するものは、武部欽一による「郷土教育の本義」（30分）と吉田熊次による「郷土教育」（2時間）、そして森光繁の「我が村の郷土教育」（1時間）の3つのみ

であった。こうした内容から、直接郷土教育に関する方向性を提示したり、実践的なモデルを示すより、現場教員の地域研究を促進し、その研究モデルを提示することが中心であったといえる。また、この講義、研究会、地方視察、そして修了賞の授与といったスタイルは、以後も継承されており、以後実施される「郷土教育講習会」の原型にもなった講習会であった。

2. 1933（昭和8）年度の「郷土教育講習会」

1933（昭和8）年度から、「郷土教育講習会⁴¹」は全国規模で実施されるようになった。7月27日から31日の長野県師範学校をかわきりに、8月2日から6日に山形県国民高等学校、8月8日から12日に北海道札幌師範学校、8月16日から20日に岡山県師範学校、そして8月22日から26日に福岡県師範学校という5会場を拠点として、全国を巡回していく形で実施された。そして、それぞれ長野県師範学校では東京、神奈川を含め中部日本と北陸の12県（東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重）、山形県師範学校では東北と関東の11県（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）、北海道札幌師範学校では北海道全域、岡山県師範学校では近畿と中国地方の11県（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口）、そして福岡県師範学校では四国と九州、そして沖縄の12県（徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）が、「講習会ニ出席セシムベキ道府県⁶¹」として指定された。すなわち、「郷土教育講習会」は2年目に至り、この年度からより組織的に全国47道府県を網羅する形で実施されたのである。実施の延日数も25日を数え、5回の講習会中で最多日数であった。実際の参加者も、前年を大きく上回る673名を数え、修了証書授与者も632名と9割を超えていた⁶¹。

ではその内容はどうかであったのだろうか。今回の講義題目は、「村落ノ認識方法」「農村研究」「農村教育」「組合問題」「仏国ノ農村ト農民」（ただし北海道札幌師範学校では「丁抹ノ農村ト農民」）の5つにあらかじめ設定されていた。そしてそれぞれの題目と講師は以下の通りである。

長野県師範学校

- ・「村落ノ認識方法」：小田内通敏（文部省囑託）
- ・「農村研究」：磯辺秀俊（宇都宮高等農林学校教授）

- ・「農村教育」 : 江渡幸三郎 (不明)
- ・「組合問題」 : 東浦庄治 (社団法人産業組合中央会主事)
- ・「仏国ノ農村ト農民」 : 池本喜三夫 (東京農業大学教授)

山形県師範学校

- ・「村落ノ認識方法」 : 小田内通敏 (文部省囑託)
- ・「農村研究」 : 磯辺秀俊 (宇都宮高等農林学校教授)
- ・「農村教育」 : 江渡幸三郎 (不明)
- ・「組合問題」 : 東浦庄治 (社団法人産業組合中央会主事)
- ・「仏国ノ農村ト農民」 : 池本喜三夫 (東京農業大学教授)

北海道札幌師範学校

- ・「村落ノ認識方法」 : 小田内通敏 (文部省囑託)
- ・「農村研究」 : 小林己智次 (北海道帝国大学助教授)
- ・「農村教育」 : 松久義平 (北海道帝国大学学生主事)
- ・「組合問題」 : 渡辺侃 (北海道帝国大学助教授)
- ・「丁抹ノ農村ト農民」 : 井口賢三 (北海道帝国大学教授)

岡山県師範学校

- ・「村落ノ認識方法」 : 小田内通敏 (文部省囑託)
- ・「農村研究」 : 杉野忠夫 (京都帝国大学農学部講師)
- ・「農村教育」 : 小出満二 (九州帝国大学教授)
- ・「組合問題」 : 黒正巖 (九州帝国大学教授)
- ・「仏国ノ農村ト農民」 : 池本喜三夫 (東京農業大学教授)

福岡県師範学校

- ・「村落ノ認識方法」 : 小田内通敏 (文部省囑託)
- ・「農村研究」 : 木村修三 (九州帝国大学教授)
- ・「農村教育」 : 小出満二 (九州帝国大学教授)
- ・「組合問題」 : 沢村康 (九州帝国大学教授)
- ・「仏国ノ農村ト農民」 : 池本喜三夫 (東京農業大学教授)

以上の14人により延べ25回の講義が実施された。講義者の内訳は、14人中10名が大学教員であった。小学校や師範学校等の現場の教員からは、今回は1人も選出されていない。

さらに小田内通敏のみが、「村落ノ認識方法」と題して全会場で講義を行っており、その意味で講師の中心となる存在であったと言える。さて、さらに注目すべきはその講義の内容に関する特色である。「農村研究」や「農村教育」「農村問題」というような農村をテーマにしたものが、25回のうち20回を占めた。また、会期中に、講義後の研究会が毎日開催されたが、その研究会においても「二 農民教育の問題⁷⁾」といったテーマが設定され、さらに「農村ノ見学」も実施されていた⁸⁾。すなわち、1933（昭和8）年度に実施された「郷土教育講習会」は、その内容が前年とは大きく転換し、当時の農村が抱える諸問題に関して、それを「郷土教育講習会」の内容として積極的に取り上げたのである。受講者は「師範学校、中学校、高等女学校、小学校教員」等教員を中心としているにも拘らず、その内容としては学校教育上の問題ではなく、農村問題が中心的課題として据えられており、その意味でいわば「農村教育講習会」であったと言える。当時の農村不況を背景として、農村が抱える問題を大きく取り上げ、その問題に対処すべく方策の一つとして「郷土教育講習会」が実施されたのである。ここに1933（昭和8）年度における「郷土教育講習会」の特色が見出せる。すなわち、当時の農村が抱える不況や思想問題、過疎の進行等をどう考慮し解決していくのか、郷土教育はまさにその教育面からの処方的手段として、文部省によって位置付けられたのである。

3. 1934（昭和9）年度の「郷土教育講習会」

1934（昭和9）年度の「郷土教育講習会⁹⁾」は、前年と同様に全国の各師範学校等を拠点として開催された。会場は3カ所で、8月1日から5日が島根県師範学校、続く8月6日から10日が愛知県第一師範学校、そして8月11日から15日が青森県立三本木農学校である。各会場とも5日間の日程の中で、午前中1つの講義が行われ、午後に研究会が実施された。延べ参加者は424名で初回の講習会とほぼ同人数を集めており、修了証書授与者は401名であった¹⁰⁾。

講義は各会場とも5つであるが、そのうち「郷土教育」「地域研究」「地方事情」の3つの題目が共通の題目で、「農村ノ史的研究」（愛知は「都市ノ史的研究」）、「農村問題」（島根）、「都市問題」（愛知）、「農村教育」（青森）は会場ごとに設定された。すなわち、「郷土教育」と題する講義が、初めて全国で統一的に実施されたのである。それぞれの講義と講師は、以下の通りである。

島根県師範学校

- ・「郷土教育」 : 入沢宗寿 (東京帝国大学教授)
- ・「地域研究」 : 小田内通敏 (文部省囑託)
- ・「地方事情」 : 松島源造 (島根県内務部長)
- ・「農村ノ史的研究」 : 小出満二 (九州帝国大学教授)
- ・「農村問題」 : 沢村康 (九州帝国大学教授)

愛知県第一師範学校

- ・「郷土教育」 : 入沢宗寿 (東京帝国大学教授)
- ・「地域研究」 : 石川栄耀 (都市計画地方委員会技師)
- ・「地方事情」 : 酒井正三郎 (名古屋高等商業学校教授)
- ・「都市問題」 : 飯沼一省 (埼玉県知事)
- ・「都市ノ史的研究」 : 本庄栄次郎 (京都帝国大学教授)

青森県立三本木農学校

- ・「郷土教育」 : 入沢宗寿 (東京帝国大学教授)
- ・「地域研究」 : 青鹿四郎 (帝国農会参事)
- ・「地方事情」 : 太田常利 (海軍少佐-新渡戸文庫主)
- ・「農村ノ史的研究」 : 小野武夫 (法政大学教員)
- ・「農村教育」 : 佐藤寛治 (東京帝国大学教授)

以上の13名により、延べ15回の講義が行われた。講師13名のうち、やはり大学教員が6名を占めた。前年と同様に、師範学校、中学校、小学校等現場の教員からは選出されていない。講師のうち、入沢のみは「郷土教育」の題目を全会場で講義した。また前回は講義題目中に「郷土教育」を掲げたものが一つもなく、農村問題が中心となっていたが、今回も、やはり島根と青森で「農村問題」や「農村教育」、そして「農村ノ史的研究」が題目となっており、農村をテーマとしたものが5つの講義のうち2つを占めた。また午後の研究会でも、「農村教育ノ問題」が研究題目になっており、前年同様、郷土教育の枠で農村の諸問題を扱うというスタイルが踏襲されていた。しかし、愛知に限っては「都市問題」「都市ノ史的研究」というように、都市をテーマにしての講義が設定された。研究会も「都市教育ノ問題」が題目であり、地域性を考慮した内容構成であったことが分かる。

4. 1935（昭和10）年度の「郷土教育講習会」

1935（昭和10）年度の「郷土教育講習会¹¹⁾」も、全国各地の師範学校等を拠点として開催された。会場は5カ所で、7月25日から28日が岩手県師範学校、7月27日から30日が秋田県立大曲農業学校、7月30日から8月2日が茨城県師範学校、8月3日から6日が三重県師範学校、最後が8日から10日で高知県師範学校であった。今回は、各会場とも4日間の日程に短縮された。しかし、延べ参加者は1,002名で、全部で5回の講習会中、最多の参加者となった。また、修了証書授与者も701名となった¹²⁾。

講義の内容は東北地方とその他で分れ、東北地方は「東北地方農業ノ地域性」「東北地方農山村ノ更策」「地域研究ト郷土教育」、そして「岩手県（秋田県）農山村ノ実情」の4題目、その他の地域は「農村教育」「農村労働（茨城は「農村保健」）」「地域研究と郷土教育」の3題目であった。このうち「地域研究ト郷土教育」は、全ての会場において実施され、講師も小田内通敏（文部省囑託）で一貫していた。各会場における、講義と講師は以下の通りである。

岩手県師範学校

- ・「東北地方農業ノ地域性」：青鹿四郎（帝国農会参事）
- ・「東北地方農山村ノ更策」：遠藤安太郎（林学博士）
- ・「地域研究ト郷土教育」：小田内通敏（文部省囑託）
- ・「岩手県農山村ノ実情」：鈴木重男（岩手県教育会主事）

秋田県立大曲農業学校

- ・「東北地方農業ノ地域性」：青鹿四郎（帝国農会参事）
- ・「東北地方農山村ノ更策」：遠藤安太郎（林学博士）
- ・「地域研究ト郷土教育」：小田内通敏（文部省囑託）
- ・「秋田県農山村ノ実情」：奈良環之助（秋田県販売購買組合連合連合会専務理事）

茨城師範学校

- ・「農村教育」：佐藤寛治（東京帝国大学教授農学博士）
- ・「農村保健」：原徹一（医学博士）
- ・「地域研究ト郷土教育」：小田内通敏（文部省囑託）

三重師範学校

- ・「農村教育」：佐藤寛治（東京帝国大学教授農学博士）

- ・「農業労働」 : 暉峻義等 (医学博士)
- ・「地域研究ト郷土教育」 : 小田内通敏 (文部省囑託)

高知県師範学校

- ・「農村教育」 : 東郷実 (農学博士)
- ・「農業労働」 : 暉峻義等 (医学博士)
- ・「地域研究ト郷土教育」 : 小田内通敏 (文部省囑託)

以上9名により、延べ17回の講義が実施された。例年と同様に、やはり師範学校、中学校、小学校等現場の教員からは選出されていない。講師のうち、小田内のみは全会場で「地域研究ト郷土教育」を講義していたことが特色として上げられる。前回「郷土教育」を担当したのは入沢宗寿であったが、今回は小田内であった。小田内は、やはり1933（昭和8）年度の講習会で「村落ノ認識方法」と題し全会場で講義しているが、今回は直接「郷土教育」を講義し、全会場を担当した。その意味で、講習会の中心的存在であったことがわかる。また全部で17の講義中、この小田内の講義分5回を除いた他の12回の講義は、「農村教育」や「農業労働」のように全て農村や農業をテーマとしていた。今回もまた、郷土教育とともに農村の諸問題を扱うというスタイルが踏襲されていたことがわかる。

5. 1936（昭和11）年度の「郷土教育講習会」

先行研究において、「郷土教育講習会」の期日については1932（昭和7）年に開始されたことのみが記されることが多く¹⁵³⁾、最後の開催の年を明記しているのは多田の論文¹⁵⁴⁾のみである。また、その多田の論文においても1932（昭和7）年から1935（昭和10）年までとしている。しかし、実際「郷土教育講習会」はもう1回開催されており、今回の分析で1936（昭和11）年度の「郷土教育講習会¹⁵⁵⁾」が、1937（昭和12）年の2月に実施されていることが明らかになった。義務教育制度改正等の要務のため、毎年7・8月に開催されていたものが延期されたのである¹⁵⁶⁾。

さて、1936（昭和11）年度の「郷土教育講習会」は全国で4カ所を会場とし、1937（昭和12）年2月13日から17日には東京高等師範学校（初回以来2度目）、2月22日から26日には香川県師範学校、宮城県師範学校、富山県師範学校の3カ所が同時期に開催された。1933（昭和8）年度からは、ほぼ共通の題目で全国を巡回する形式で実施されてきたが、この年度は東京を除いて同時期に実施され、その題目も場所によってそれぞれ違うものが

講義された。また、講義以外にも、東京では2日をかけて実地見学が行われ、初回と同様に山梨県師範学校の郷土教育施設の実情見学と現地指導、そして協議会が実施された。他の会場は例年同様に、研究会と協議会が実施された。参加した受講者数は延べ851名で、修了証書授与者は711名であった¹⁷⁾。

講義は、全国4カ所の会場で、香川県のみが5講義、他は6講義が実施された。講師と題目は以下の通りである。

東京高等師範学校

- ・「郷土教育ノ問題」 : 日田権一 (文部事務官)
- ・「理科教材ト郷土教育」 : 堀七蔵 (東京女子高等師範学校教授)
- ・「文科教材ト郷土教育」 : 佐々木秀一 (東京高等師範学校)
- ・「教育制度上ヨリ観タル郷土教育」 : 下村寿一 (東京女子高等師範学校長)
- ・「郷土教育と劳作教育」 : 小林澄兄 (慶応義塾大学教授文学博士)
- ・「国策トシテノ郷土教育」 : 東郷実 (農学博士)

香川県師範学校

- ・「郷土教育ト国史研究」 : 西田直二郎 (京都帝国大学教授文学博士)
- ・「郷土教育ト其ノ施設」 : 山崎犀二 (東京女子高等師範学校教授兼東京高等師範学校教授)
- ・「地理ト郷土教育」 : 寺田貞次 (高松高等商業学校教授)
- ・「郷土教育ト郷土研究」 : 小田内通敏 (文部省囑託)
- ・「気候ト地方生活」 : 堀口由己 (海洋气象台技師理学博士)

宮城県師範学校

- ・「郷土教育」 : 小川正行 (奈良女子高等師範学校教授)
- ・「仙台市ヲ中心トシタル自然地理」 : 田山利三郎 (東北帝国大学講師)
- ・「東北地方ノ鉱産資源」 : 渡辺萬次郎 (東北帝国大学教授)
- ・「時世ト郷土地理教育」 : 内田寛一 (東京文理科大学助教授)
- ・「東北地方ノ方言ト郷土教育」 : 東條操 (学習院教授)
- ・「気候ト地方生活」 : 藤原咲平 (中央气象台技師理学博士)

富山県師範学校

- ・「保健衛生ニ就イテ」 : 宮崎太一 (内務事務官)

- ・「郷土史ト土地制度（特ニ富山県下ノ小作権慣行ヲ中心トシテ）」
：小野武夫（法政大学教授農学博士）
- ・「地質学上ヨリ観タル郷土教育」
：藤本治義（東京高等師範学校教授）
- ・「富山県ノ売薬業史」
：城寶正治（高岡高等商業学校教授）
- ・「富山湾ニ関スル科学上ノ種々ノ問題」
：菊池寛左衛門（富山高等学校教諭兼助教授）
- ・「郷土教育」
：入沢宗寿（東京帝国大学教授文学博士）

以上23名により、23の講義が実施された。講師の特色として、これまでにはなかった師範学校関係者が6名も講義していることが上げられる。大学教員の8名に継ぎ、多い数である。講義に関しても、これまでは「郷土教育講習会」と題していながらも、その内実は農村問題や農村教育が中心であったが、今回は郷土教育を直接扱っているものが全23講義のうち、15講義を占めた。特に東京を会場としての講習会は、講義の全てが郷土教育に関するものであり、しかも例えば「理科教材ト郷土教育」「文科教材ト郷土教育」というように実践的であったことも特徴的である。また実地見学でも、初回の1932（昭和7）年度に続き再び山梨県師範学校の郷土教育施設が指定され、協議会でも郷土教育がその題目となった。それでは何故、1936年度の「郷土教育講習会」は、このように大きく変質したのであろうか。これは、小田内が中心となり、山梨県師範学校と山梨県女子師範学校による『山梨県総合郷土研究』の編纂が進められ、既に1936（昭和11）年12月に刊行されたことによる影響である。詳しくは次節で述べるが、文部省は先の物的施設充実を目指した「郷土研究施設費」の交付に続き、有機的、総合的な郷土教育の確立を目指して『山梨県総合郷土研究』の編纂を企画した。そしてまず1935（昭和10）年には山梨県を、翌1936（昭和11）年には秋田県、茨城県、香川県を対象に、『総合郷土研究』の編纂に取り組んだのである。特に『山梨県総合郷土研究』は、既に1936（昭和11）年12月には刊行されており、1936（昭和11）年度の「郷土教育講習会」（1937年2月実施）にみられる講義題目の大きな変質は、こうした『山梨県総合郷土研究』刊行の影響であった。

6. 「郷土教育講習会」の実態と特色

以上、5回にわたる「郷土教育講習会」の実態と特色について述べてきた。先行研究では、その開催の時期は1932（昭和7）年から1935（昭和10）年とされてきたが、今回の分析でさらにあと1回、1936（昭和11）年度の1937（昭和12）年2月にかなり大規模に実施

されていることが明らかになった。

さて「郷土教育講習会」は、以上のように1932（昭和7）年度から36（昭和12）年度にかけて計5回開催された。第1回目は、1932（昭和7）年に開催された「郷土教育資料の陳列と講話」の後を受け、同じ年の8月に東京高等師範学校を会場に実施された。しかし、その後1933（昭和8）年度からは、各道府県の師範学校を拠点に、「講習会ニ出席セシムベキ道府県¹⁸⁾」として全国47道府県を指定し、全国的な規模で、組織的、網羅的に実施されたのである。5回を通じて延べ18会場（東京高等師範学校のみが1932年度と36年度の2回会場になっている）で実施された。5回の延べ受講者数の合計は3,379人にも達し、1回の講習会で平均676人を集めたことになる。そのうち、実際に修了証明書を授与されたのは2,804人で、全体の8割を超える。（資料3-2「郷土教育講習会の実態」参照）

資料3-2 「郷土教育講習会の実態」

実施年月日	会場数	講習延日数	延講師数	延受講者数	延修了証書授与者
1932年度(8.1-7)	1	7	17	429	359
1933年度(7.27-8.26)	5	25	25	673	632
1934年度(8.1-15)	3	15	15	424	401
1935年度(7.25-8.10)	5	20	17	1,002	701
1936年度(2.13-26)	4	20	23	851	711
合計	18	87	97	3,379	2,804

・文部大臣官房文書課編『文部統計摘要』昭和7-11年度；文部大臣官房文書課編『法令年纂』昭和7-12年，文部省，復刻『日本帝国文部省年報』第60-64，宣文堂より作成。

講習会は、全年度ともほぼ5日間行われ、5回の延日数は87日を数えた。午前中が講義、午後を研究会や協議会、そして日程中に地方視察や実地見学を実施するといった内容であった。研究会や協議会は、期間中に1から2回とされていたので、中心は講義であったと言える。各回の講師や講義題目に関しては既に述べた通りである。1会場につき5本の講義が行われ、5回の講習会を通じて延べ97人（実数は76人）の講師により講義された。そのうち大学教員が実数で31人で、全講師の4割を占めた。小学校や師範学校等の現場の教員は、初回1932（昭和7）年度の講習会で、「我が村の郷土教育」を講義した森光繁（愛

媛県越智郡盛尋常小学校校長)のみであった。また師範学校教員も、講師を担当するのは最後の1936(昭和11)年度のみで、23人の講師中6名が講義した。つまり、講義は大学教員が中心となって実施されたのである。

講義の内容としては、特に1933(昭和8)年度から「農村問題」や「農村教育」に関するものが中心となった。また、会期中毎日開催された研究会でも、1933(昭和8)年度からは「農民教育の問題」といったテーマが設定され、さらに「農村ノ見学」も実施された。すなわち、当時の農村が抱える問題を対象にし、またそれに取り組むべき手段として「郷土教育講習会」が実施されたのである。ここに文部省の郷土教育に対する位置付けの転換を看取することができる。文部省当局は、自ら主催してこの「郷土教育講習会」を開催した。「郷土教育資料の陳列と講話」に続き、それまでの施策にはなかった「郷土教育」と銘打っての施策である。その意味で、文部省の郷土教育に対する意見を代弁し、またそれを代表する内容であった。そしてその講義のテーマでは、特に1933(昭和8)年度以降1935(昭和10)年度にいたるまで、当時の農村が抱える諸問題を「郷土教育講習会」の主要内容として積極的に取り上げており、その意味で「郷土教育講習会」が担うべく中心的課題は、農村問題であったのである。

第二項 施策の目的

1932(昭和7)年の8月に、初めて実施された「郷土教育講習会」は、「郷土教育資料の陳列と講話」に続き、文部省主催によって行われた施策であった。初回は東京のみを会場として実施されたが、以後は全国的に実施されており、「陳列と講話」と比較してより組織的に取り組まれた。そしてその企画の中心人物は、やはり小田内通敏であった。小田内に関しては、後に詳述するが、1930(昭和5)年の11月に尾高豊作とともに郷土教育連盟(1930.5-34.5)を設立し、民間の郷土教育の指導的人物であった。また1930(昭和5)年9月から1940(昭和15)年3月まで、文部省の囑託として教育調査や普通学務局所属の講習会事務等を担当した¹⁹⁾。特に1932(昭和7)年の5月からは、「普通学務局所属講習二関スル事務囑託」(1932.5-39.8)を担当しており、「郷土教育講習会」はまさに彼の管轄下で行われたのである。

では、この「郷土教育講習会」はいかなる目的で実施されたのであろうか。それは、まず先の「陳列と講話」に続き、文部省の郷土教育に対して指導的、奨励的態度の表明を目

的としていた。

小田内が囑託として文部省に関わり出したのは、前述のように1930（昭和5）年の9月からである。郷土教育関係施策としては、前章第五節で詳述したように1930（昭和5）年度の「郷土研究施設費」について、7月13日に「郷土研究施設費支出標準」として通牒が各道府県に発せられ、12月8日に各道府県に対し交付の指令が出されていた時期であった。しかし、この「郷土研究施設費」に関しては、既に述べてきた通り、実際に各師範学校において使用されたのは、早いところで1931（昭和6）年の1月からであり、「施設費」の交付が遅れたため、その使用期限に関して各師範学校ではかなり混乱していた。加えて、「郷土研究施設費支出標準」として示された通牒は具体性に欠き、郷土研究施設のための資金として交付されても、現場の多くの師範学校ではどう使っているのかわからないでいる状態であった。具体的な郷土研究施設とは何か、収集すべき郷土資料の具体像について、文部省の方針の明示が期待されていたのである。

こうした現場の要求に対して、小田内は当時の普通学務局長であった篠原英太郎（1929.10-31.12）に郷土教育調査委員会の設立を進言したが、昭和恐慌の起きた浜口雄幸内閣（1929.7-31.4）の当時としては、新事業に対しての経費の支出は非常に困難であり、結局実現しなかった。続く武部欽一普通学務局長（1927.8-29.10、再任1931.12-34.6）に対しても、郷土教育に関する協議会を進言したが、これもまた実現しなかった。「かくてせめて講習会の形態と機能によってその趣旨を明らかにしようと企て²⁰⁾」、ようやく1932（昭和7）年の5月に「郷土教育資料の陳列と講話」が実施された。郷土教育調査委員会や郷土教育協議会のような組織的な文部省の郷土教育機関をもって、文部省の郷土教育を確立していくことができないので、この「郷土教育資料の陳列と講話」をもって、その足掛りにしていこうということである。

そして、この「陳列と講話」に引続き、3カ月後の8月に実施された施策が「郷土教育講習会」であった。小田内が、「最近勃興してきた郷土教育の思潮に対して、文部省として指導的また奨励的態度を明らかにする為の試みである²¹⁾」と明言しているように、「郷土教育講習会」の実施は、文部省の郷土教育に対する意思表示であり、まさに試みであった。1932（昭和7）年の時点で、文部省における郷土教育に対する組織化はなされず、そのため郷土教育に対する文部省としての意見はなかった。しかし、実際に郷土教育に対する関心は高まっており、それに対して文部省はどのような方針で臨むのか、その明示が望まれていた。そして、この「郷土教育講習会」はいわばその答えであり、先の「陳列と

講話」に続き、郷土教育に対して指導的、奨励的態度を表明したものであったのである。また、第1回目は一会場のみで東京高等師範学校での実施であったが、その後は全国の各師範学校を会場として行われた。受講対象も、「師範学校、中学校、高等女学校、小学校教員並道、府、県、市視学」等であり、「陳列と講話」以上に全国的、組織的に行われたことがわかる。その意味で、文部省が郷土教育振興を念頭として、その恒常化と組織化を目指した本格的施策であった。

さらに、実際行われた「講習会」の内容を検討してみると、「教授要目改正」や「郷土研究施設費」交付といった1931（昭和6）年までの施策との相違、さらには施策の質的転換を看取することができる。講義の内容は前述した通りであるが、特に1933（昭和8）年度から「農村問題」や「農村教育」に関するものが中心となった。会期中毎日開催された研究会でも「農民教育の問題」といったテーマが設定され、さらに「農村ノ見学」も実施された。すなわち、郷土教育の枠で農業教育や農村問題が取り上げられており、郷土教育そのものが担うべく中心的課題は、農村問題におかれていたことがわかる。当時の農村が抱える不況や思想問題、過疎の進行等を、どう考慮し解決していくのか、郷土教育はまさにその教育面からの処方的手段として、文部省によって位置付けられていたことが指摘できるのである。前述したように、1931（昭和6）年までの郷土教育関係施策は、「教育に實際化、地方化」の実現を目的としており、画一主義や知識偏重、そして中等教育の改正といった当時の教育的課題に対処するための施策であった。しかし、1932（昭和7）からの施策は郷土教育に対する振興を明確化し、さらに、農村教育や農村問題といった社会的課題への対処を含意した施策に転換したのである。

【註】

- 1) 「告示第一八三号 郷土教育講習会要項」文部大臣官房文書課編『昭和七年 法令年纂』pp.87-89に詳しい。
- 2) 「文部省主催郷土教育講習会に於ける研究会記録」郷土教育連盟『郷土教育』第23号、刀江書院、1932、p.36.
- 3) 文部大臣官房文書課編『文部統計摘要 昭和七年度』1935、p.129の数値による。
- 4) 「告示第二六五号 郷土教育講習会要項」文部大臣官房文書課編『昭和八年 法令年纂』pp.101-103に詳しい。

- 5) 前掲書4), p.100.
- 6) 文部大臣官房文書課編『文部統計摘要 昭和八年度』1935, p.130に数値による。
- 7) 前掲書4), pp.102-103. その他「イ 小学校の組織及教科の問題, ロ 補習教育の問題, ハ 青年団の問題」のテーマがあり, 「ニ 農村教育の問題」を含め4つのテーマについて研究会がもたれた。
- 8) 前掲書4), p.103. 「農村ノ見学」として, 「会期中研究会ノ時間ヲ割キ講習開催地附近ノ農村ヲ見学スルコトアルベシ」としていた。
- 9) 「告示第二二〇号 郷土教育講習会要項」文部大臣官房文書課編『昭和九年 法令年纂』pp.185-188に詳しい。
- 10) 文部大臣官房文書課編『文部統計摘要 昭和九年度』1936, p.130の数値による。
- 11) 「告示第二三四号 郷土教育講習会要項」文部大臣官房文書課編『昭和十年 法令年纂』pp.141-143に詳しい。
- 12) 文部大臣官房文書課編『文部統計摘要 昭和十年度』1938, p.130の数値による。
- 13) 序章第一節の資料1「先行研究における各施策の取扱い」の通り, 先行研究において「郷土教育講習会」を上げているのは, 梅根, 海老原, 青野, 影山(1971, 1976), 田嶋, 伊藤, 多田, 松野の9本の論文である。
- 14) 多田久美子「昭和初期の郷土教育政策」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第1部第34巻, 1988.
- 15) 「告示第三二号 郷土教育講習会要項」文部大臣官房文書課編『昭和十二年 法令年纂』pp.6-9に詳しい。
- 16) 山梨県師範学校, 山梨県女子師範学校, 復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版, 1978, p.919参照。
- 17) 文部大臣官房文書課編『文部統計摘要 昭和十一年度』1939, p.126の数値による。
- 18) 前掲書4), p.100.
- 19) 文部省所有『職員録』に保管されている, 小田内の「履歴書」より。
- 20) 小田内通敏「総合郷土研究に基づく郷土教育—師範教育改善への一指標—」『文部時報』第572号, 1937.1.1, pp.84-85.
- 21) 小田内通敏「郷土教育講習会に就いて」郷土教育連盟『郷土教育』第23号, 1932.9.1, p.140.

第三節 『山梨県総合郷土研究』編纂による郷土研究の確立

第一項 「郷土研究施設費」の再交付と文部省の指示事項

1935（昭和10）年、文部省は再び「郷土施設費」を交付し、特に山梨県を指定して、男女両師範学校に山梨県の『総合郷土研究』の編纂を行うよう示唆した。前述したように、「郷土研究施設費」は1930・31（昭和5・6）年度に交付されていたが、その予算は義務教育年限延長の計画倒れの結果、捻出された費用を充当したものであった。したがって、現場の各師範学校の熱心な要望にもかかわらず、両年度に限ってのみ交付されたのである¹⁾。しかし、1935（昭和10）年度中に再び「郷土研究施設費」が交付された。これに関して、文部省は1935（昭和10）年12月17日に全国の師範学校に対して以下のような通牒を発していた。

「本施設費ニ関シテハ昭和5年度ニ於テ一学校当一、八一〇円同六年度ニ於テ一学校当四、一五〇円交付シ主トシテ物的施設ヲナサシメタル処スノ研究並教育ヲ連絡統一シ其ノ効果ヲ有機的ナラシムルニハ更ニ継続シテ補助金一校当五〇〇円ヲ交付スルノ要アルヲ認ムルニ付²⁾」（下線筆者）

まず先の1930・31（昭和5・6）年度に交付した「郷土研究施設費」に関して、郷土研究のための「物的施設」を充実させるために交付したものであったと位置付けている。そして今回交付するのは、そうした郷土にかかわる研究や教育を統一し、その効果を「有機的」にしようというものである。つまり、先の「郷土研究施設費」がまさに郷土研究施設にかかわる物的内容や資料等の収集を目指し公布されたのに対して、今回はそれを統合し、郷土の有機的、総合的研究を奨励していこうとするものであった。そして、そのために1校当たり500円を交付するとしていた。

さらに、翌1936（昭和11）年1月に開かれた学務課長ならびに視学官会議の際には、これに関する指示事項として以下のような事項が述べられていた。

「一 郷土研究並郷土教育ニ関スル件

本省ニ於テハ教育ノ地方化實際化ヲ図ル方途トシテ郷土研究並郷土教育ヲ奨励スルガ為ニ昭和七年度ヨリ毎年郷土教育講習会ヲ各地ニ開催シ又昭和五年度及同六年度ニ亘リテ師範学校ノ郷土研究施設費ヲ交付シタルモ昭和十年度ニ於テハ更ニ進ンデ郷土ノ総合的研究ニ基ツク郷土教育ヲナサシムルタメ費用ヲ交付シテ郷土教育ノ振興ヲ企図スルト共ニ総合的郷土教育ヲ施ス事ヲ奨励スルニ至リタルヲ以テ各位ハ此趣旨ニ鑑ミ郷土教育ノ振興ニ一層留意セラレン事ヲ望ム³¹」(下線筆者)

文部省は「教育の実際化，地方化」を図る具体的な方策として，郷土研究や郷土教育を奨励するため，1932（昭和7）年度から「郷土教育講習会」を実施してきた。そして今回，再び「郷土研究施設費」を交付したのは，郷土の「総合的研究」に基づく郷土教育を奨励するためであるとしていた。やはり，郷土研究室等の充実や，郷土資料の収集といった物的資料の充実のための交付ではなく，師範学校の郷土研究や郷土教育の質的向上を目指し，「総合的」郷土研究や郷土教育の確立をねらいとするものであった。具体的対象としてはまず1935（昭和10）年11月には山梨県が，翌1936（昭和11）年には，秋田県・茨城県・香川県の3県が選定された。次項では，このうち特に山梨県を取り上げ，『山梨県総合郷土研究』編纂の経緯とその構成・内容に見られる特色，そして施策の目的を明らかにしていきたい。

第二項 『山梨県総合郷土研究』編纂の経緯

さて，上述したように「総合的」郷土研究を目指し，全国で初めて編纂されたものが，山梨県師範学校と山梨県女子師範学校とで協同で取り組んだ『山梨県総合郷土研究』であった。1935（昭和10）年の「郷土研究施設費」公布通牒からほぼ1年後，翌1936（昭和11）年12月には本文1122ページにも及ぶ『山梨県総合郷土研究』が刊行された。そして，編纂に際しては，やはり文部省囑託である小田内通敏が指導的役割をしていた。前述したように，山梨県は，1932（昭和7）年5月に帝国図書館を会場に開催された「郷土教育資料の陳列と講話」において，その郷土研究室の展示物を出品しており，「郷土教育の施設一覧」や「郷土研究輯報」等組織的な出展をした。それに対して小田内は，「常に総合的考察少なく，従つて其の有機体としての地域性が脱逸してゐる弊があるを遺憾とし，総合的研究

を提唱してゐるのに合致している⁴⁾」と高く評価していた。また、その3カ月後の8月、「郷土教育講習会」のプログラムの一つとして郷土研究室の視察を中心とする地方視察が設けられたが、山梨県師範学校は、その視察対象校として選定されていた。つまり、「郷土研究施設費」の使途で混乱していた各師範学校の模範とされたのである。さらに、1936（昭和11）年度の最後の「郷土教育講習会」における視察でも、再びこの山梨県師範学校が指定されていた。

このように、山梨県師範学校は、特に1932（昭和7）年5月に実施された「郷土教育資料の陳列と講和」を契機として、囑託小田内により積極的に評価され、また他の師範学校の模範とされてきた。今回の『山梨県総合郷土研究』の編纂が、小田内の指導のもと、全国に先駆けて山梨県で実現したのも、こうした経緯によるものであった。

では、この『山梨県総合郷土研究』の編纂はどのような経緯で完成されたのだろうか、以下詳述する。

まず、1935（昭和10）年12月17日になされた全国の師範学校に対しての通牒が発せられる1ヵ月程前、11月2日に小田内は山梨県を訪れ、午前中に山梨県県会議事堂に県の各部長、各課長、視学等に対し『山梨県総合郷土研究』編纂の趣旨を説明し、研究調査項目を提示して各位の意見を集めるとともに、研究調査資料の収集に関する協力を求めていた。そして同日午後には、やはり同所に男女両師範学校長と教職員を集め午前と同様に編纂の趣旨を説明し、さらにその項目を提示して意見を求めるとともに質疑応答を行い、その結果両校の共同研究の承認を得て、両校より郷土研究委員を選定することにした。委員選定に当たっては、あらかじめ「生活環境」「歴史的発達」「人口」「聚落」「産業」「交通」「行政」「経済」「社会」「文化」、すなわち全部で12の大項目のうち「結論」と「特殊研究」を除いた10項目（実質的に全ての大項目になる）にわたって、各部門の諸事項を実際に研究調査する研究委員と、各部門の研究調査を総括する主任を選定することにした。また、編纂実施に当り、小田内は各方面との連絡協議のために県立図書館内に郷土研究事務室を特設し、さらに助手小田内通久、柴三九男等とともに翌1936（昭和11）年6月末まで甲府市内愛宕町に居を構えて編纂に備えた⁵⁾。

11月15日には、山梨県郷土研究協議会を県教育会館において開催し、各部門の研究主任と研究委員を選定し、その後各部門の主任に対して小田内と柴、通久等から、直接項目の内容や研究方法に関して詳細な説明がなされた。続く21日には、同じく教育会館において各部門主任打ち合せ会を開き、副主任設置と研究調査の報告（草案）の提出期限を翌年の

1月10日にすることを決めた。そして、11月27日には、女子師範学校において「産業」に関する部会が開かれ、柴，通久等から研究調査項目案について詳細なる説明と質疑応答が行われ、各研究員はその趣旨に基づき詳細な細目を作成し、これをもとにしていよいよ実際の研究に着手することになった。29日には師範学校において「文化」に関する部会が開かれ、小田内も直接出席して同様の打ち合せが行われた。こうして実際の研究が進められる中、小田内は30日より5日間、助手とともに山梨県下の農山村の生活や村落と都市との関係を大観するため視察調査をしている。

12月にはいと、以下の日程で各部会を開き、研究調査を進めていった⁶⁾。

5日	「交通」「文化」部会	於女子師範学校
9日	「産業」「行政」「経済」「社会」部会	於女子師範学校
11日	「聚落」部会	於師範学校
16日	「聚落」部会	於師範学校
18日	「生活環境」部会	於郷土研究事務室
19日	「行政」「経済」「社会」部会	於郷土研究事務室
21日	「人口」部会	於郷土研究事務室

その後22日には各部門の主任会において、各部門における研究員の希望により各部門に関する資料を収集するために、特定の調査事項について調査票を県下の各小学校に配付したいとの希望の申し出があり、12月27日付けで県学務部長名で各小学校長宛に発送した⁷⁾。この調査票の回収の関係で、各部門の報告（草案）の提出は、翌年の1月末日に延期となった。

さて、1936（昭和11）年に入り、1月14日、師範学校において両師範学校長と柴，通久等は、「特殊研究」執筆の人選について打ち合せをし、決定の上、県学務部長並びに両師範学校長より執筆者に依頼状を出した。そして、25日には、先の各小学校に対する調査票⁸⁾の回収が滞っており、それをもとにした執筆の関係上、報告（草案）の提出期限をさらに延期することになった。

2月15日、師範学校において各研究員の報告内容について、材料の選択、叙述の方法、他の諸項目との関連等に関し主任打ち合せ会を開き、以下の日程によって、各部門に関する各事項の報告を持ち寄り、主任と助手間で調整協議をすることになった。また、報告

(草案)の提出期限はさらに改められ、3月5日となった。草案の提出期限を直前に控え、ほぼ毎日打ち合せが実施されたことがわかる。

2月24日	「文化」	於師範学校
25日	「交通」	於女子師範学校
26日	「文化」	於女子師範学校
27日	「産業」	於師範学校
28日	「歴史的発達」	於女子師範学校
29日	「産業」	於女子師範学校
3月2日	「行政」「経済」	於師範学校
3日	「社会」	於女子師範学校
4日	「生活環境」	於女子師範学校

その後3月に入り、8日には山梨県主催で郷土教育講習会が、教育会館において実施された⁹⁾。文部省からは囑託小田内や山崎庶務課長がそれぞれ講義と挨拶をし、山梨県師範学校からは笠井恵祐(地理科教諭)、矢崎好幸(図書科教諭)、山梨県女子師範学校からは木谷春太郎、土屋操、広瀬勝馬らが講義を行った。この郷土研究草案提出の時期と前後して実施された講習会について、小田内は以下のように記している。

「最後に、和田学務部長は、今回の郷土研究は、山梨県としては勿論、全国的に見ても創始的のものなれば、県下の教育者は之を国民教育に利用して、十分効果を収むる覚悟の必要なことを説いて激励され、全県下より集合した教員は四百名を算し、非常な盛会であった¹⁰⁾。」

さて、3月初旬の期限をもって、各部門からの研究草案が提出された。実際に研究調査が開始されたのは、早い部門で前年の11月であったので、ほぼ実質的に3ヵ月を擁して各草案は完成されたことになる。そして、これらの各部門の研究報告(草案)の整理のために、4月16日には、以下の諸氏を編集委員として選定した。まず、山梨県師範学校では、笠井恵祐教諭(地理)、矢崎好幸教諭(図書)、橘田務教諭(国語、漢文)、桂川七郎教諭(歴史)、小林定雄教諭(博物)の5名、山梨県女子師範学校では、志村まつ代、百瀬

正男，，鈴木はん，内山克己，向島安市の5名であった。なお，研究報告の表現上問題に関しては橋田教諭が全報告の取りまとめ，また印刷に関しては矢崎教諭が担当し，全編集の事務については郷土研究事務室における小田内通久，柴三九男がそれぞれ当ることになった。実際研究の草案は，大項目をさらに細分した中項目ごとの個別の論文となっており，大項目では12項目であったが，中項目では117項目にもものぼっていた（資料3-3「『山梨県総合郷土研究』の執筆担当と所属」参照）。すなわち，実際に研究草案として提出された論文は117本にもなったのである。これら117本の論文の整理に関して，以後編集委員は取り組んでいかなければならなかった。この整理の状況に関して，小田内は以下のように記していた。

「かゝる仕事の性質上，原稿の大部分は提出されても，一部の提出は後れ勝になり易く，また内容は名実共に通読丈にて直ちに印刷に付し得るものもあるが，内容が充実されたおつても表現之に伴はざるものがあり，また事実の蒐集は忠実になされておりながら，それが系統的に叙述されておらぬ為めその主意が徹底しておらぬ等，殊に総合的研究の全体の一部として之を見る時，各事項を分担執筆せられた研究委員の研究報告は，原稿それ自身としての整備の点からは勿論，それらの部門の一部として，また全研究の一部としても，その統一整備を図る為には相当の削除並びに補修の必要を感じた¹¹⁾。」

こうした，原稿そのものの全体的調整と統一の作業が非常に困難であったことに加え，7月には師範学校において教職員の大部分が満州旅行にいくといった行事と重なり，師範学校の担当者は一時的に作業中断を余儀なくされた。さらに，県立図書館内に設置されていた郷土研究事務室は，事務の関係上6ヵ月もって閉鎖することになっていたため，編纂の拠点を移さざるを得なくなった。このため，一度編集委員によって通読された全原稿は，小田内と柴，通久等の助手によって，東京と甲府に別れてこれを分担し，その校正と修正が実施されたのである。そして，こうした編集上の困難を乗り越え，全原稿の統一整備の為に5ヵ月を費やし，ついに『山梨県総合郷土研究』は完成した。取り組みからほぼ1年後，1936（昭和11）年12月には，早くも刊行の運びとなった。それは，「日々担当されてゐる教務に煩はされながら，殆ど夜を徹してこの研究調査に従はれた山梨県男女両師範学校の教職員各位」の取り組みにより完成したのである¹²⁾。

第三項 『山梨県総合郷土研究』の特色

では、その『山梨県総合郷土研究』の内容はどのようなものであったのだろうか。各研究項目は、小田内自身の指導により立案されたものであり¹³⁾、まず大項目に関しては「生活環境」「歴史的発達」「人口」「聚落」「産業」「交通」「行政」「経済」「社会」「文化」「結論」「特殊研究」の12項目が設定された。さらに、それぞれの中項目と、執筆担当に関しては資料3-3「『山梨県総合郷土研究』の執筆担当と所属」、資料3-4「『山梨県総合郷土研究』の執筆担当の所属別割合」に示した通りである。

まず、資料3-4「『山梨県総合郷土研究』の執筆担当の所属別割合」に示した通り、全117にもものぼる中項目のうち、山梨県師範学校が43項目(36.8%)、山梨県女子師範学校が39項目(33.3%)を担当しており、共同執筆分も合せると両校合せて90項目(76.9%)、ほぼ全体の4分の3程の内容を実際に執筆していたことがわかる。個人別には山梨県師範学校においては笠井恵祐(地理科教諭)と桂川七郎(歴史科教諭)が最も多く、それぞれ8項目を、また山梨県女子師範学校においては木谷春太郎が最も多く、10項目を担当した。これらの各項目に関して、その選定や研究内容に関しては、前述したように小田内が指導的役割を果たしたのではあるが、実際に郷土研究を推進し、その成果を執筆したのは山梨県師範学校と山梨県女子師範学校の教員達であった。確かに、施策『山梨県総合郷土研究』の編纂は、文部省囑託である小田内の主導のもと、郷土教育関係施策としていわば行政的に実施されたものではあるが、実際の郷土研究の担い手となったのは師範学校現場の教員が中心であった。すなわち、現場教員は、参観者や受講者といった施策の一時的受容者ではなく、まさに『総合郷土研究』編纂の担い手となったのである。ここに、施策『山梨県総合郷土研究』編纂のそれまでの施策にはない意義が見出せる。

次に、内容における特色を述べたい。『山梨県総合郷土研究』の内容における特色として、以下の3点が指摘できる。すなわち、第1点として、自然地理学的視点からだけでなく人文地理学的視点を加え、より多角的に考察することを目指していたこと、第2点として、大項目の最初に「生活環境」が設定されているように郷土での生活者の視点を重視していたこと、第3点として、研究のまとめとして「総合」的に考察する視点を重視していたことである。以下それぞれについて詳述したい。

まず、第1点目についてであるが、『山梨県総合郷土研究』は自然地理学的視点、すなわち地形、気候等の研究だけではなく、むしろ「歴史的発達」「産業」「交通」「行政」

資料 3-3 『山梨県総合郷土研究』の執筆担当と所属

大項目名と中項目名	執筆者名	所 属
生活環境		
1 生活の自然的規定としての地形・地質・土壌	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
	斎藤興七	山梨県女子師範学校教諭
2 気候の地域的特徴	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
3 動植物と自然条件との結合関係	小林定雄	山梨県師範学校教諭 (博物)
4 資源開発の歴史的関係	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
5 災害の自然的制約と社会関係	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
6 総合体としての生活環境	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
7 歴史的集積としての生活環境	土屋操	山梨県女子師範学校教諭
	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
歴史的発達		
1 先史並原始時代の遺物・遺跡より復元したる生活形態	仁科義男	山梨県史蹟調査委員
2 国府及郷の位置	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
3 牧の分布とその発達	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
4 地方豪族の興起と荘園の発生	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
5 武田氏の郷土経営	土屋操	山梨県女子師範学校教諭
6 織田・豊臣氏と郷土	梶原只夫	山梨県女子師範学校訓導
7 徳川時代の甲斐	土屋操	山梨県女子師範学校教諭
8 山梨県の維新前後	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)
人口		
1 人口調査	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
2 徳川時代の人口	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)
3 人口分布	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
4 明治以後における人口の増減	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
5 村落人口と都市人口の対比	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
6 人口構成	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
7 人口動態	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
8 人口移動	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
9 人口と産業の関係	笠井恵祐	山梨県師範学校教諭 (地理)
聚落		
1 村落の発生過程	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)
2 村落の立地条件	原 重忠	山梨県師範学校訓導
3 村落形態の地域的特徴	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)
4 村落生活の現動向	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)

5	地方都市の発生過程	原 重忠	山梨県師範学校訓導
6	地方都市の立地条件	佐藤八郎	山梨県師範学校訓導
7	都市生活の現動向	佐藤八郎	山梨県師範学校訓導
8	甲府市の都市形態と都市発展の方向	佐藤八郎	山梨県師範学校訓導
9	村落と都市の関係	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
産業			
1	産業の歴史的発達	土屋操	山梨県女子師範学校教諭
2	明治以後に於ける産業政策	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
3	産業配列の地域的特徴	工藤醇一郎	山梨県師範学校嘱託 (農業)
4	主要産業と自然的資源との関係	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
5	農業・養蚕業の変遷とその自然経済的關係	荒原祐也	山梨県師範学校教諭 (農業)
6	葡萄とその他の果樹栽培	広瀬勝馬	山梨県女子師範学校教諭
7	副業の現在とその動向	広瀬勝馬	山梨県女子師範学校教諭
8	製糸業の変遷とその経済的關係	矢崎好幸	山梨県師範学校教諭 (図書・美術)
9	織物業の変遷とその経済的關係	志村まつ代	山梨県女子師範学校教諭
		芳賀すず子	山梨県女子師範学校教諭
		中込ちえ子	山梨県女子師範学校教諭
		堀内馨	山梨県女子師範学校教諭
10	製糸業の発達と現状	中山耕一郎	山梨県師範学校教諭 (工作)
11	醸造業の発達と現状	木村一雄	山梨県師範学校教諭 (化学)
12	水晶と飾玉及印伝・硯の加工業	依田君治	山梨県師範学校教諭 (物理)
13	森林資源とその利用状態	広瀬勝馬	山梨県女子師範学校教諭
14	鉱物資源とその利用状態	斎藤与七	山梨県女子師範学校教諭
15	水力資源とその利用状態	立石隆	山梨県女子師範学校教諭
16	主要産業計画とその施設	荒原祐也	山梨県師範学校教諭 (農業)
17	発明と産業の経済的關係	依田君治	山梨県師範学校教諭 (物理)
18	産業と財政・金融の問題	田中賢	山梨県師範学校教諭 (論理学)
交通			
1	交通の歴史的発達	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)
2	交通機関の発達	深沢士郎	山梨県女子師範学校訓導
3	交通機関の分布	向島安市	山梨県女子師範学校教諭
4	交通と自然の関係	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
5	明治以後の道路政策	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
6	産業と交通の関係	木谷春太郎	山梨県女子師範学校教諭
7	鉄道の発達とその経済的影響	高村よね	山梨県女子師範学校教諭
8	自動車網とその経済的影響	高村よね	山梨県女子師範学校教諭
9	通信事業の発達と経済的關係	依田君治	山梨県師範学校教諭 (物理)
10	交通と景勝地の経営	矢崎好幸	山梨県師範学校教諭 (図書・美術)
11	圍繞地域との交通関係	岩間桃枝	山梨県女子師範学校教諭

行政		
1 明治初期の行政改革	梶原只夫	山梨県女子師範学校訓導
2 自治制の発達	堀内熊男	山梨県師範学校教諭 (教育学, 修身公民)
3 財政の変遷と経済状態との関係	百瀬正男	山梨県女子師範学校訓導
経済		
1 産業に於ける農業及工業の地位	工藤醇一郎	山梨県師範学校嘱託 (農業)
2 小作制度と最近の動向	広瀬勝馬	山梨県女子師範学校教諭
3 協同団体の発達と活動	荒原祐也	山梨県師範学校教諭 (農業)
4 農村生活の向上と経済	篠原誠	山梨県師範学校教諭 (国語, 漢文)
5 家計費より見たる農業の生活	鈴木はん	山梨県女子師範学校教諭
6 農村及都市の負担	工藤醇一郎	山梨県師範学校嘱託 (農業)
7 商業の諸形態とその変遷	広瀬勝馬	山梨県女子師範学校教諭
8 金融機関の種類とその発達	田中賢	山梨県師範学校教諭 (論理学)
社会		
1 村落社会に於ける慣行・規約	岩間桃枝	山梨県女子師範学校教諭
2 家族	平井ふさの	山梨県女子師範学校教諭
	柴 三九男	山梨県女子師範学校嘱託 (小田内助手)
	細川昌男	山梨県師範学校教諭 (体育)
3 住家	鈴木はん	山梨県女子師範学校教諭
4 食物	平井ふさの	山梨県女子師範学校教諭
5 衣服	志村まつ代	山梨県女子師範学校教諭
	芳賀すず子	山梨県女子師範学校教諭
	中込ちえ子	山梨県女子師範学校教諭
	堀内馨	山梨県女子師範学校教諭
6 農耕具	工藤醇一郎	山梨県師範学校嘱託 (農業)
7 農村と菓草	小田内通久	山梨県師範学校嘱託 (小田内助手)
8 娯楽	坂口五郎	山梨県師範学校教諭 (音楽)
9 風紀	伊藤智源	山梨県女子師範学校嘱託
10 犯罪	内山克己	山梨県女子師範学校教諭
11 保健衛生と栄養	田中楠男	山梨県女子師範学校教諭
	平井ふさの	山梨県女子師範学校教諭
	斎藤与七	山梨県女子師範学校教諭
	篠原誠	山梨県師範学校教諭 (国語, 漢文)
文化		
1 地方文化の胎生	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
2 地方気質の生成	堀内熊男	山梨県師範学校教諭 (教育学, 修身公民)
3 人物とその業績	橋田務	山梨県師範学校教諭 (国語, 漢文)
4 神社宗教の郷土的特徴	小田内通久	山梨県師範学校嘱託 (小田内助手)
5 史的記念物	桂川七郎	山梨県師範学校教諭 (歴史)
	土屋操	山梨県女子師範学校教諭

6 民俗	小林定雄 萩森松子 長坂端午 依田君治 佐藤八郎 橘田務 布留川深也 篠原誠	山梨県師範学校教諭 (博物) 山梨県女子師範学校教諭 山梨県女子師範学校教諭 山梨県師範学校教諭 (物理) 山梨県青年学校教員養成所訓導 山梨県師範学校教諭 (国語, 漢文) 山梨県師範学校教諭 (英語) 山梨県師範学校教諭 (国語, 漢文)
7 郷土芸術	中山耕一郎 小田内通久	山梨県師範学校教諭 (工作) 山梨県師範学校嘱託 (小田内助手)
8 文化施設	深沢泉	山梨県師範学校訓導兼嘱託
9 教育の動向	黒田英一郎	山梨県師範学校教諭 (英語, 哲学)
結論		
1 郷土研究の教育的意義	小田内通敏	文部省普通学務局嘱託
2 郷土研究並郷土教育施設の動向	小田内通敏	文部省普通学務局嘱託
3 山梨県の郷土性とその総合的研究	小田内通敏	文部省普通学務局嘱託
4 今後の郷土教育	小田内通敏	文部省普通学務局嘱託
特殊研究		
1 環境としての山岳	大沢昭貞	南アルプス研究家
2 富士信仰と浅間神社	羽田一成	富士浅間神社社司・史蹟調査委員
3 富士山と富士五湖	石塚末吉	日川中学校長
4 鳥獣の世界より見た甲斐の野と山	中村幸雄	山梨県社寺兵事課嘱託
5 風水害の形態再吟味と生活機構への一考察	密田新太郎	甲府測候所長
6 武田信玄公の治水工役	広瀬広一	山梨県史蹟調査委員
7 甲斐守としての柳沢吉保父子	村松志孝	郷土研究家
8 山形大弐先生とその生涯	村松志孝	郷土研究家
9 維新前に於ける林野の状態	樋口薫	山梨県山林技師
10 養蚕技術の変遷	芳賀薫	山梨県蚕業試験場長
11 果樹の病虫害とその防除法	神沢恒夫	山梨県農事試験場技師
12 山梨県金融の回顧	細田武雄	甲府市商工会議所会頭
13 山梨県人口現象の概察	赤木義雄	山梨県立甲府中学校教諭
	徳江勝弥	山梨県立甲府中学校嘱託
14 山梨県の農村とその形態	相川勇	山梨県経済課農林主事
15 山梨県の青年学校と青年団	粕 俊英	山梨県社会教育主事
16 山梨県の郷土教育	鈴木利平	山梨県教育会常務理事
17 甲斐の学問及文芸に就いて	萩原頼平	郷土研究家
山梨県郷土研究の経過報告	小田内通敏	文部省普通学務局嘱託

・丸田銓二郎『山梨大学学芸部沿革史』山梨大学学芸部, 1964, pp.95-97, 山梨県師範学校, 山梨県女子師範学校, 復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版社, 1978, pp.120-121, 徴典会所蔵『昭和三十六年起 山梨大学学芸部沿革史編纂』より作成。

資料3-4 『山梨県総合郷土研究』の執筆担当の所属別割合

大項目名	中項目数	山梨県師範学校	山梨県女子師範学校	共同執筆	その他
生活環境	7	1	5	1	0
歴史的発達	8	3	3	1	1
人口	9	8	0	0	1
聚落	9	5	2	2	0
産業	18	10	8	0	0
交通	11	2	8	0	1
行政	3	1	2	0	0
経済	8	5	3	0	0
社会	13	3	8	1	1
文化	9	5	0	3	1
結論	4	0	0	0	4
特殊研究	18	0	0	0	18
合計	117	43 (36.8%)	39 (33.3%)	8 (6.8%)	27 (15.4%)

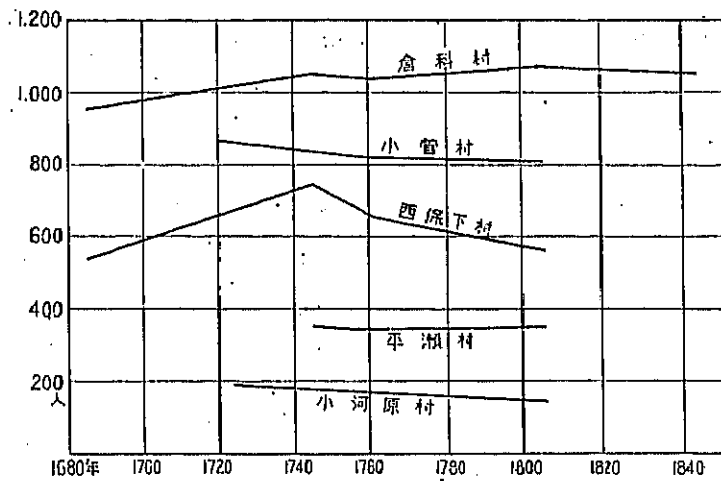
・丸田銓二郎『山梨大学学芸部沿革史』山梨大学学芸部，1964，pp.95-97，山梨県師範学校，山梨県女子師範学校，復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版社，1978，pp.120-121，徹典会所蔵『昭和三十六年起 山梨大学学芸部沿革史編纂』より作成。

「経済」「社会」「文化」といった人文地理学的視点を加えることによって、より多角的郷土研究を実現していたことが特色として指摘できる。その項目数は、中項目で「歴史的発達」が8、「産業」が18、「交通」が11、「行政」が3、「経済」が8、「社会」が13、「文化」が9であり、合計で70項目に及ぶ。前述した通り、全中項目数が117であるが、そのうち「結論」と「特殊研究」を除いた項目数は95であるので、実質的郷土研究全体の約73.7%となり、7割を越える研究が人文地理学的視点からの研究であったことがわかる。また「生活環境」や「人口」「聚落」の中でも、「五 資源開発の歴史的関係」や「二 徳川時代の人口」等人文地理学的視点からの研究も含まれており、全体として人文地理学的視点を重視した郷土研究であったことがわかる。

また、関連して歴史的視点による研究が多いことも特色として指摘できる点である。具体的には、先述した「生活環境」の「五 資源開発の歴史的関係」や「七 歴史的集積としての生活環境」「人口」の「二 徳川時代の人口」、その他「聚落」の「一 村落の発生過程」、「交通」の「一 交通の歴史的発達」「二 交通機関の発達」等、各項目において歴史的視点からの研究が随所に見られることがわかる。例えば、柴三九男（山梨県女子師範学校嘱託、小田内助手）による「人口」の「二 徳川時代の人口」では、「甲斐人口史の一研究分野」として徳川時代の甲斐国における人口推移を再現している。「人口」を、単に分布、構成、動態等の現在の視点から検討するのではなく、歴史的視点から検討したのである。幕府による甲斐一國統計としての『吹塵録』を中心文献として、『村諸色明細帳』による補正を加えながら、「約三十の村落別人口の材料により、徳川初期、中期の人口を考定し、ついで文化年度より明治初年に至る徳川末期の人口推移¹⁴⁾」を明らかにした。また、人口推移の状況ばかりではなく、「人口停滞の歴史的考察」として、「人口増加の自然的並社会的制約」「飢饉」「流疫」「人口制限」の4点から、人口増減の原因に関して考察を加えていた。（資料3-5「村落人口増減傾向図(1)」、資料3-6「年齢構成」参照）

次に、第2点として、郷土での生活者の視点を重視していたことが指摘できる。単に客観的観察対象としての郷土ではなく、郷土において実際そこで生活していることを念頭に置いた郷土研究を重視していたのである。このことは、まず『山梨県総合郷土研究』の最初の項目として「生活環境」を上げていることから指摘できる。内容は地形、地質、土壌といった自然地理的内容であるが、それを「生活の自然的規定としての地形・地質・土壌」として捉えるのである。郷土での生活を基点にすえることで、地域での問題を総合的に

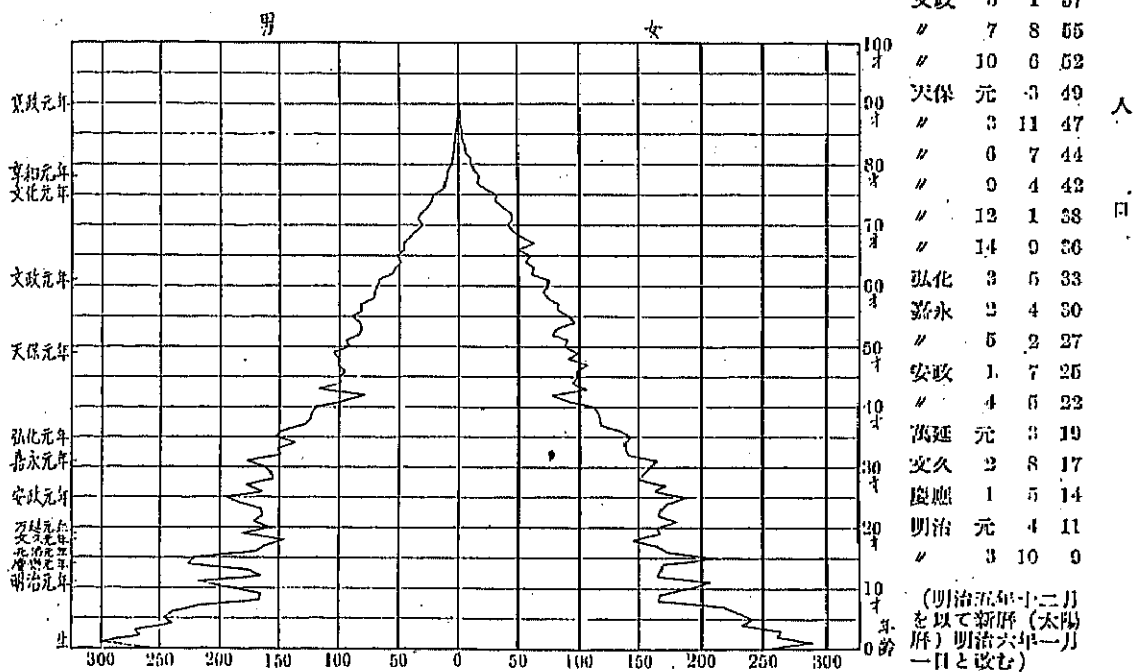
資料 3 - 5 「村落人口増減傾向図(1)」



・山梨県師範学校，山梨県女子師範学校，復刻『山梨県綜合郷土研究』名著出版，1978，p. 111.

資料 3 - 6 「年齢構成」

年齢構成
男女人口各一萬=付 明治十二年現在



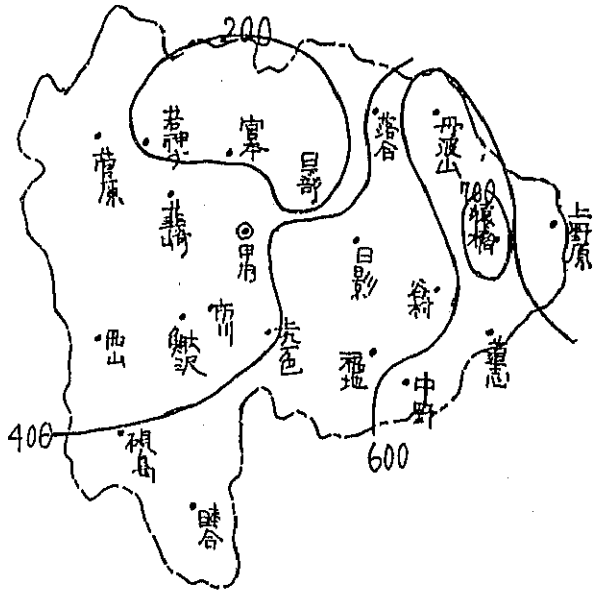
・山梨県師範学校，山梨県女子師範学校，復刻『山梨県綜合郷土研究』名著出版，1978，p. 118.

考察することを目指していた。例えば、木谷春太郎（山梨県女子師範学校教諭）「生活環境」の「六 災害の自然的制約と社会関係」においては、1907（明治40）年、1910（明治43）年、1935（昭和10）年の大水害を具体的事例として（資料3-7「戦前における山梨県の水害」参照）、自然災害に注目し山梨県特有の風水害に関して郷土性を見出していた。郷土の地形、地質、土壌、そして気候の状態を客観的に捉らえるのではなく、生活上の災害といった視点から考察したのである。これは、その地域での生活者からの視点を重視したものであり、その土地で生活するものと自然との関わりといった視点から構成されていた。また「社会」では「二 家族」を取り上げ、山梨県の家族形態が明治中期から漸次その構成人数を少なくし、それが農村と都市の対比において現われ、また家族人員と世帯人員との地域的差異にも見られることを指摘していた。家族構成の変遷に関する考察から、明治維新以後の経済的、社会的事情の変遷による家族の分解過程を検討したのである。さらに「経済」における「五 家計費より見たる農業の生活」では、やはり農家の家計状況から、地域的特色や郷土の抱える農業的問題にまで発展させていた。（資料3-8「地方別農家一戸当一ケ年収支経済表」資料3-9「同上総支出配分率」）特に、こうした家計から地域の生活状況を分析する手法は、小田内が影響を受けたフランスの実証主義社会学者ル・プレー（Le Pley, 1806-82）とイギリスル・プレー派社会学者パトリック・ゲッデス（Geddes, Sir, P. 1854-1932）による郷土研究の手法によるものである（次章で詳述）。家族を基礎的社会単位とみなし、一家の家計を家族生活の数量的表現として、それを数量的分析の土台し、ひいてはその家計収入を支える「労働」、 「労働」を支える「環境」条件を考察するのである。このようにそこに住む立場を重視し、その土地での生活者の視点に立った郷土研究を重視していたことが特色として指摘できる。

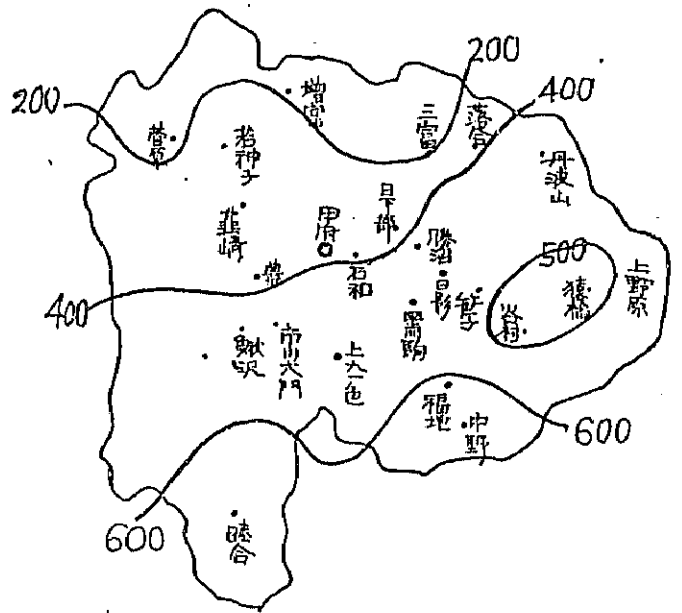
最後に、第3点は研究のまとめとして「総合」的に考察する視点を重視していたことである。これは『山梨県総合郷土研究』の最初の項目である「生活環境」に典型的に認められるもので、この最初の大項目のまとめとして「六 綜合体としての生活環境」（土屋操—山梨県女子師範学校、桂川七郎—山梨県師範学校）の項目を設定していた。その「緒言」では、以下のようにこの項目の意義を示していた。

「山梨県に於ける郷土人の生活を知るが為めには、先づ地形・地質・土壌及気候その他の自然環境の特質、その環境を過去に於て郷土人が如何に利用してきたかを考察することが基本となるべきである。それにはそれ等の上に営まれてゐる現在の居住様式

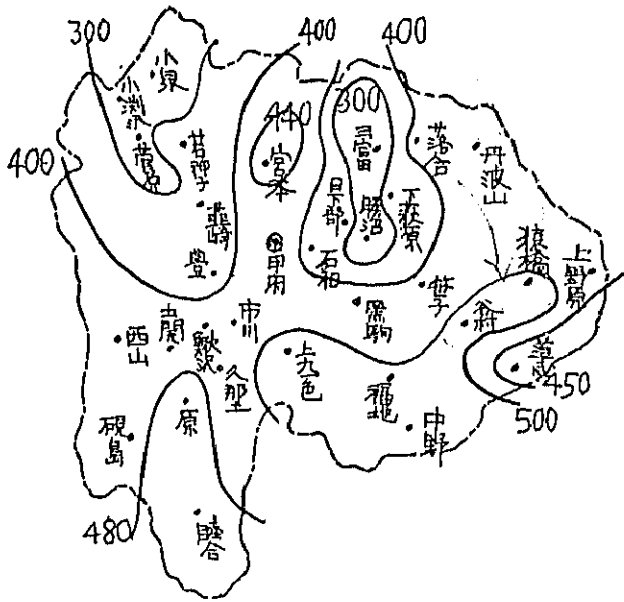
資料 3-7 「戦前における山梨県の水害」



第一圖
明治四〇年大水害に於ける雨量の分布(單位托)



第二圖
明治四三年大水害に於ける雨量の分布(單位托)



第三圖
昭和一〇年大水害に於ける雨量の分布(單位托)

・ 山梨県師範学校，山梨県女子師範学校，復刻『山梨県綜合郷土研究』名著出版，1978，
pp. 40-41.

資料3-8「地方別農家一戸当一年収支経済表」

種別 地方別	収 入			支 出																	差 引	
	農業収入	農業外収入	計	経営費	第 一 生 活 費					計										残高	不足	
					住居費	飲食費	被服費	光熱費	什器費	教育費	修養費	交際費	嗜好費	娯楽費	冠婚葬祭	保健衛生費	議員費	負債利子	その他			
逸見武川地方	678.78	118.97	797.75	223.11	23.38	449.92	26.96	24.96	3.01	27.84	24.91	34.91	8.05	23.91	23.39	43.50	84.42	—	1,021.52	—	223.77	
嶺麓地方	678.39		678.39	236.53	14.88	210.70	48.21	42.95	7.18	22.46	8.72	24.41	37.80	7.21	11.42	17.62	28.37	27.93	13.02	759.41	—	81.02
河内地方	491.00	191.00	682.00	185.00	12.60	320.25	31.26	38.83	7.77	27.53	8.31	25.60	43.29	6.56	18.71	19.34	24.68	34.78	—	804.51	—	122.51
甲府盆地	624.00	215.00	839.00	263.00	28.00	190.00	71.00	31.00	11.00	25.00	50.00	37.00		55.00	17.00	59.00	99.00	—	936.00	—	97.00	

・単位円
 ・山梨県師範学校，山梨県女子師範学校，復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版，1978， pp.40-41.

149

資料3-9「同上総支出配分率」

種別 地方別	支 出																		総 計
	経営費	第 一 生 活 費					第一生活費計	第二生活費計										総 計	
		住居費	飲食費	被服費	光熱費	什器費		教育費	修養費	交際費	嗜好費	娯楽費	冠婚葬祭	保健衛生費	議員費	負債利子	その他		
逸見武川地方	21.83	2.29	44.04	2.64	2.44	0.29	51.70	2.73	2.44	3.35	0.79	1.99	1.95	3.63	7.04	—	23.92	97.45	
嶺麓地方	31.15	1.99	27.75	6.35	5.67	0.95	42.71	2.96	1.15	3.24	4.98	0.95	1.50	2.32	3.74	3.67	1.71	26.22	100.00
河内地方	23.00	1.57	39.81	3.89	4.83	0.97	51.07	3.42	1.03	3.18	5.38	0.82	2.32	2.41	3.07	4.32	—	25.95	100.00
甲府盆地	28.10	2.99	20.30	7.59	3.31	1.16	35.37	2.67	5.34	3.95		5.88	1.82	6.30	10.58	—	36.54	100.00	
平均	26.03	2.21	32.98	5.12	4.06	0.85	45.21	2.49	3.55	5.05		2.92	2.12	4.18	6.40	1.71	28.16	99.36	

・単位％
 ・山梨県師範学校，山梨県女子師範学校，復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版，1978， pp.40-41.

や生活形態を総合的に観察すべきであって、次いで之と関連する行為・思考及感情等を一連の問題として考察する上にも、人口・産業・経済・社会制度の研究は勿論、宗教の様な純粋の精神現象を理解する上にも、かゝる総合的な生活環境を概察することが、十分な効果をあげる上に必要であるからである¹⁵⁾。」

単に、地形・地質・土壌・気候等の自然地理的各要素を分析するのではなく、「山梨県に於ける郷土人の生活を知るが為」、それらを「如何に利用してきたか」、「総合」的に考察する必要性が示されていた。これは、こうした項目内に見られるだけではなく、『山梨県総合郷土研究』全体の構成として、小田内自身の執筆による「結論」にも「山梨県の郷土性とその総合的研究」として設けられているものである。個別の項目内だけではなく、著書全体の「結論」として「総合」的に考察する視点が重視されていたことがわかる。

さて、こうした人文地理学的視点の重視、郷土での生活者の視点の重視、そして、「総合」的視点の重視といった特色は、多分に小田内の郷土教育論や郷土研究論の影響が反映されたものであるが、これに関しては次章で詳述する。また、こうした郷土研究の成果を踏まえて、実際に山梨県師範学校ではどのような郷土教育が実践されたのか、その実践的展開に関しては第五章で述べたい。

第四項 施策の目的

1. 施策『山梨県総合郷土研究』の目的

1932（昭和7）年5月に「郷土教育資料の陳列と講和」を開催し、さらに同年8月からは「郷土教育講習会」を中心として、郷土教育の振興に努めてきた文部省であったが、かつて小田内が普通学務局長である篠原英太郎や武部欽一に進言したような郷土教育調査会や郷土教育協議会といった組織や機関は、結局設立されるまでにはいたっていなかった。したがって、特に郷土教育の実際に行われている教育現場の各実践に対しては、講習会の際の協議会や研究会等の機会での批判や指導等の提言が行われているだけであって、いわば地方的、一時的なものに留っていたのである。それぞれの地方において行われている郷土教育の実践は、それが「組織的な批判によって体系付けられる機会を失い」、そのために「主観的立場から客観性を有つまでに生長し発展し得ない憾¹⁶⁾」があった。

こうした状況を背景として、『山梨県総合郷土研究』は編纂された。編纂の目的につい

て、指導的立場にあった小田内は以下のように述べていた。

- 「一には、文部省の郷土教育方針を樹立する上に、研究資料として、我が国現下の社会情勢の下にある郷土社会が、如何なる実態にあるかを提示するにある。
- 二には、師範学校に於て、従来各学科を通して行われてきた郷土研究に対し、一歩進めた協同的研究によつて、郷土の有機的關係を明らかにするには、分析的な研究方法により総合的な研究方法に転ぜしめんとするにある。
- 三には、師範学校その他の学校に於ける郷土教育計画、殊に国民教育に於ける郷土教育が、従来動もすれば教材の郷土化に墮してゐるのに対して、有機的な郷土を総合的に認識すべき方法を資するにある¹⁷⁾。」（下線筆者）

まず、編纂の目的として、文部省としての郷土教育に対する方針を確立するため、その方向性を示す資料として、この『山梨県総合郷土研究』を編纂するということである。これまで文部省は、1932（昭和7）年5月の「郷土教育資料の陳列と講話」から明確に郷土教育の振興を掲げ、また同年の8月から「郷土教育講習会」を開催してきた。特に1933（昭和8）年から、講習会はさらに全国的な規模で実施されてきた。しかし、それらの施策は結局期間中のみ実施される単発的なものであり、文部省として郷土教育に関する組織的な機関の設立や、体系的意見をもち得なかった。そこで、この『山梨県総合郷土研究』の編纂を機会に、文部省としての郷土教育方針の樹立を目指し、その模範にしよう企図したのである。先の文部省指示事項にもあったように、1930・31（昭和5・6）年に交付された「郷土研究施設費」が、各師範学校の「物的施設」の充実に向けられたのに対し、研究方法や教育方法、そしてその内容等の質的確立を目指したものであった。

では郷土教育の方針樹立のため、具体的にどのような研究方法や教育方法が目指すべきものとされたのであろうか。これに関しては、『山梨県総合郷土研究』の編纂事態が小田内との密接な関係により構成された関係上、当然小田内の郷土研究論、郷土教育論との関わりが深い。詳しくは次章で述べるが、ここで若干概説的に述べれば、それは「有機的な郷土を総合的に認識すべき方法」とあるように、郷土を個別要素を対象として分析、研究するのみで留るのではなく、有機的なものとしてとらえ、総合的な視点から研究していこうとするものであった。すなわち、地形や気候等の郷土を構成する個別の要素のみを対象とした郷土研究に留るのではなく、さらに総合的視点から郷土を考察しようとする視点で

ある。また、そうした研究方法として総合的視点の重視だけではなく、学校教育における教育課程上の問題、すなわち、クロスカリキュラム的に学科を越えての総合をも重視していた。例えば、「各学科を通して行われてきた郷土研究」というように、従来の師範学校では、学科の枠内で、学科の学習を通しての郷土研究が中心であった。すなわち、地理や歴史、国語といった学科の枠内で、郷土の地理的側面、歴史的側面といったある一定の視点からの郷土研究が中心であったのである。こうした郷土研究を中心として展開されてきた郷土教育は、結局「教材の郷土化」を脱し得ず、さらには実際の自分たちの生活とは関係のない、いわば机上の「知識としての郷土」に留っていた。これらの反省点を克服するため、学科の枠を超え、様々な問題を抱える有機的なものとして郷土を認識し、総合的に郷土をとらえる必要がある。小田内は、そのために「総合」的郷土研究が必要であるとしていた。それぞれの学科に関する知識や技能以外に、「常に生きた郷土社会の経済的・政治的乃至社会的動向並に苦悩¹⁸⁾」し、その郷土に生きる一員として、郷土の抱える様々な問題を考え得る、そのための「総合的」郷土研究の確立を目指したのである。

2. 1932-37（昭和7-12）年における郷土教育関係施策の意義

以上、昭和初期において文部省によって展開された郷土教育関係施策について、本章では特に1932-37（昭和7-12）年の施策を中心にその目的と展開について述べてきた。まとめとして以下の4点を上げる。

まず第1は、1932-37（昭和7-12）年に展開された3つの施策は、「郷土研究施設費」交付による現場の混乱を発端とし、郷土研究施設モデルの提示、郷土教育振興の恒常化と全国化、そしてその基礎となる郷土研究方法の確立といった一連の郷土教育振興策であると位置付けられることである。1932（昭和7）年の「郷土教育資料の陳列と講話」は、「郷土研究施設費」の交付による、使途に関する現場の混乱を受けて、指標となるべく展示を実施したのであり、郷土教育の施設の標準を具体的に示そうとした。またそれが契機となり、全国的、恒常的な郷土教育の振興を図るため同年8月から「郷土教育講習会」が実施された。そして『山梨県総合郷土研究』では、そうした動きをさらに一歩進めて、郷土教育を支える模範的な郷土の研究方法を指し示そうとしたのである。山梨県という具体的な地域をフィールドに、実践の郷土教育を支えるべく、教材、あるいはその研究手段等の具体的なものを構築し、各道府県の模範を示した。その意味で、これまでの郷土教育施策を総括するものであった。すなわち、1932-37（昭和7-12）年に展開された3つの施策

は、一連の郷土教育振興策であると位置付けられる。

第2は、前章で詳述した通り、1931（昭和6）年までの施策は、「教育の実際化、地方化」の実現を目指し、教育的課題への対処を目的として施行されたが、1932（昭和7）年からの施策は、郷土教育の振興を目指し、また農村教育や農村問題といった社会的課題への対処を含意した施策に転換したことである。すなわち、1931（昭和6）年までに実施された郷土教育関係施策は、郷土教育の振興をその直接の目的にしたのではなく、「教育の実際化、地方化」の実現を目指し、中等教育改善の一環として施行されたものであった。昭和初期の教育界における課題は、画一的教育、知識偏重教育の打破であり、その実現のために、文部省は中学教育や師範教育における制度、カリキュラム、施設、そして教育内容の改正に取り組んだのである。つまり、1927-31（昭和2-6）年におけるそれぞれの施策は、そうした教育的課題への対処、「教育の実際化、地方化」実現を目指して施行されたのである。しかし、1932（昭和7）年から展開される施策に関しては、直接的に郷土教育の振興を目指した施策となり、その目的も、農村教育や農村問題といった社会的課題への対処を含意した施策に転換した。例えば、「郷土教育講習会」の内容に見るように、当時の農村が抱える不況や思想問題等をどう考慮し解決していくのか、郷土教育はまさにその教育面からの処方的性格を有しつつ、文部省によって実施されたのである。

第3は、特に施策『山梨県総合郷土研究』編纂の重要性についてである。施策『山梨県総合郷土研究』の編纂は、確かに文部省嘱託である小田内の主導のもと、郷土教育関係施策としていわば行政的に実施されたものではあるが、実際にその内容である郷土研究の担い手となったのは山梨県師範学校・山梨県女子師範学校を中心とした現場の教員であった。ここに施策『山梨県総合郷土研究』編纂の、それまでの施策にはない意義が見出せる。すなわち、1932（昭和7）年以降の郷土教育関係施策は、「郷土教育資料の陳列と講和」にせよ「郷土教育講習会」にせよ、主催は文部省であり、師範学校等の現場教員はいわば一方的、一時的な参加者に留っていた。現場教員は、陳列品の見学者や講和の受講者、あるいは講義の受講者や地方視察の参観者であり、その意味で施策の受容者であった。しかし、この『山梨県総合郷土研究』編纂に至り、現場教員は、施策の一方的受容者から郷土研究の推進者に転換したのである。その意味で、郷土教育関係施策は、行政的ないわば「上から」の一方的施策から、「下から」支えられる施策へ転換したのであり、現場教員は、まさに具体的郷土研究の担い手となったのである。施策『山梨県総合郷土研究』編纂は、前述したように1932-37（昭和7-12）年における施策の総括的施策として位置付くものであ

るが、施策の一方的そして受動的展開から能動的展開へと転換した施策であったことからその重要性が指摘できる。

そして最後に、これらの施策の分析を通じて指摘できる点は、小田内の重要性についてである。小田内は1932（昭和7）年以降取られた郷土教育関係施策に関して、その企画と実施等ほぼ全般的に関わっていた。つまり、文部省が郷土教育の振興を明確化してからの施策に関しては、小田内が一貫して中心的位置を占めていたのである。これは逆に、小田内が文部省嘱託に就任したことが契機となり、文部省が明確に郷土教育を振興する姿勢を見せ出したともいい換えられる。その意味で、特に1932（昭和7）年以降の文部省による郷土教育関係施策に関して、小田内はいわば「郷土教育主事」とも言える中心的存在であった。従来の研究では、相関的に論じられることがなかった1932（昭和7）年以降の各施策の関連性に関しても、こうした小田内を通じて見る時、初めてその一貫性が明らかになるのである。また、従来小田内に関しては、文部省嘱託ではあるが、それ以上に「民間」の代表的郷土教育団体である郷土教育連盟の理論的指導者として位置付けられてきた¹⁹⁾。しかし、小田内の文部省で果たした役割を見ると、むしろ「文部省系」郷土教育の中心的存在として見直す必要性が出てくるのである。さらに、このことは「民間」の代表的郷土教育の拠点である郷土教育連盟と、「文部省系」郷土教育の中心人物が同一であったことを示すものであり、従来提唱されてきた「連盟系」郷土教育と「文部省系」郷土教育といった分析枠の矛盾点を示しているといえる。すなわち、小田内の郷土教育上に占める位置付けを考慮すれば、必然的に従来の二分法的研究枠組みの見直しが必要であり、「連盟系」「文部省系」といった二項対立的枠組みを解体し、その主体の位置付けや活動に即した多角的捉え方が必要となるのである。

【註】

- 1) 師範学校からの、1931（昭和6）年度の交付金よりもっと小額でもよいので、毎年交付してほしいとの要望に対して、嘱託である船越源一は「師範学校の方に今後続けてやると云ふことはむづかしからうと思ひます」（「文部省主催 郷土教育講習会に於ける研究会記録」郷土教育連盟『郷土教育』第23号、刀江書院、1932、p.75）と答えていた。
- 2) 小田内通敏「綜合郷土研究に基づく郷土教育－師範学校教育改善への一指標－」『文

部時報』第572号, 1937.1.1, p.86.

3) 前掲書2), p.86.

4) 小田内通敏「文部省主催郷土教育資料の陳列と講和」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 1932.5.25, p.28.

5) 山梨県教育委員会編『山梨県教育百年史第二巻大正・昭和前期編』山梨県教育委員会, 1978, pp.1213-1215参照。

6) 山梨県師範学校, 山梨県女子師範学校, 復刻『山梨県総合郷土研究』名著出版, 1978, p.1118.

7) 内容は, 以下の通りである。

「一 事項ニヨリテハ特ニ左記ニツキ御意見ヲ徴セラレタシ

1 町村役場

2 農会

3 古老・青年

4 神官・僧侶

二 特ニ調査事項ニツキ調査票用紙ノミナラズ図示其ノ他ノ方法ニヨリテ可成詳細ニ御報告相煩ワ度シ」(前掲書6), p.1118)

8) 前掲書6), pp.1118-1119.

9) 山梨県教育会編『山梨教育』第457号, 1936参照。

10) 前掲書6), p.1119.

11) 前掲書6), p.1119.

12) 尚, 翌1937(昭和12)年4月には, 山梨県女子師範学校編『微細郷土研究—加納岩町に関する—』山梨県女子師範学校, 1937.4が発行されている。同校では, 文部省から『山梨県総合郷土研究』の編纂を指定される前から加納岩町の郷土研究に取り組んでおり, 「山梨県の『総合郷土研究』に協力する為に, 一先づこの研究を中止して」いた。しかし, 「この全県的研究への協力が, 反って加納岩町の研究の上にも, 一段の鍛練を加へ」, 『山梨県総合郷土研究』の編纂直後, 1937(昭和12)年の4月に発行されたのである。(山梨県女子師範学校編『微細郷土研究—加納岩町に関する—』山梨県女子師範学校, 1937.4, p.428参照)

13) 前掲書2), p.87参照。

- 14) 前掲書6), p.110.
- 15) 前掲書6), p.45.
- 16) 前掲書2), p.93.
- 17) 前掲書6), p.925.
- 18) 前掲書6), p.914.
- 19) 小田内は、連盟の発行する雑誌『郷土』『郷土科学』『郷土教育』に合せて22本にも及ぶ論文を掲載しており、地理的視点からの連盟の中心人物であった。